

## 平成26年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成26年6月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時08分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会一般質問2日目でございます。本日もたくさんの傍聴の方に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

**〔18番 平塚英教 登壇〕**

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。ただいま議長より一般質問の発言の許可を得ましたので、改選後初の定例議会でございますが、通告順に従いまして一般質問をしてまいりたいと思います。執行部におかれましては、前向きで実効性のある答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、有識者会議2010年から40年試算についてお尋ねをいたします。5月9日の新聞報道によれば、有識者でつくる日本創造会議の分科会は国立社会保障・人口問題研究所が昨年発表した将来推計人口をもとに、子供を産む中心の年代である若年女性の数を試算し、現在のペースで地方から大都市へと人口の流出が続けば、2010年から2040年の30年間で、20代から30代の女性が半分以下に減少する。こういう自治体が全国で896市町村に及び、全自治体の49.8%に上ると記者会見で発表したところであります。

座長の増田寛也氏は、過疎地を中心に全自治体の半数に当たるこれらの自治体は自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があるとして地域崩壊の危機を指摘しておりますが、このうち523自治体は2040年時点で人口が1万人を切ると見込み、消滅の可能性がより高く、社会保障や公共交通、学校の維持ができなくなるとのことであります。

現在のペースで人口流出が続く場合、若年女性が30年間で半数になる県内の自治体では、日光市、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那須町、那珂川町の2市4町で、ほかに本年4月に栃

木市と合併した旧岩舟町も含まれているとのことであります。若年女性の人口減少率では那須烏山市は64.1%も減少すると見込まれており、消滅危機試算に本市も含まれている状況にある中で、福田知事は消滅危機試算県内自治体について、少子化対策や子育て支援、集落維持などにどのように対応していくのかという大きな課題を突きつけられた。今後は県民の意見を聞き、当該市町と意見交換をしながら、次期新とちぎ元気プランにしっかり盛り込んでいきたいとの対策を講じる考えを示したとのことであります。本市は消滅危機試算自治体に含まれたこの事態をどのように受けとめ、今後の対策をどのように講じていくのか。市当局の御説明を求めるものであります。

2つ目、安心・安全のまちづくり防災システム構築の問題であります。新那須烏山市消防署の竣工式が本年3月25日に実施されました。文字どおり南那須地区広域行政消防本部と那須烏山署が神長に移設されたところであります。しかしながら、烏山市街地ではサイレンや時刻のチャイムが聞こえないなどの声も上がっており、一方で、南那須地区の防災行政無線も平成11年度に設置されたと聞きますが、現在も稼働しておりますが、アナログ放送で聞こえが悪いところもあるという苦情も出ている状況であります。烏山地区の防災行政無線の整備については、合併協議のときから懸案事項であります。既に合併して9年目を迎えているのに全く整備計画も示されていない実情にあります。

本市は、東海第2原発から直近で37キロしか離れておらず、東日本大震災でも甚大な被害を受けました。さらに近年の異常気象による集中豪雨、豪雨災害、降雪被害、また、那珂川等の氾濫など、局地災害、広域災害の危険性が高まっている状況にあります。

那須烏山市は、山間地域を抱え、急速に高齢化が進んでいる中で、防災情報を迅速かつ正確に全住民に情報伝達できる、また住民の側からも安否確認や情報提供ができる双方向型のデジタル型情報伝達システムの整備を図り、災害から市民生活を守る対策の強化を進めていただきたいと思っております。

おりしも、広域行政消防としましては、ただいま建設中の大田原消防署内に南那須広域消防、塩谷広域消防、黒磯那須広域消防、大田原地区広域消防の4消防本部による共同消防指令業務が平成27年10月から実施が予定されており、さらに平成28年5月からは消防救急のデジタル無線化が決定されております。

同じ広域行政内でも那珂川町は小川地区、馬頭地区とも防災行政無線が整備されており、また、ケーブルテレビによる災害情報の緊急通報が実施されているところであります。また、隣の市貝町においても、デジタル防災行政無線が整備され、2013年2月から本格稼働されております。そうしますと、この旧烏山地区だけが防災行政無線がない。すぽっと抜けていると、こういう状況にあります。安心・安全のまちづくり、防災システムの構築を一日も早く進めて

いただきたいと思います。前向きな答弁を求めるものであります。

3つ目、本市橋梁長寿命化修繕計画についてお尋ねをいたします。橋の老朽化対策について、県内では昨年4月時点で県と市町が管理する長さ15メートル以上の橋のうち、修繕を必要とする橋は1,292で、修繕を終えたのはそのうち75橋。修繕実施率は5.8%とのことであり、全国平均の15%を下回っている状況です。

2009年には、県は橋梁長寿命化修繕計画を立て、計画的な修繕に着手し、特に緊急性の高い109橋のうち2013年度末時点で79橋の修繕を終了し、残りもあと2年で完了を目指すとしております。本市も平成22年度に主要橋梁の老朽化調査を実施し、市内には146橋があるそうですが、そのうち40橋について調査を実施したとのことであり、その結果がどのような内容だったのか、説明を求めるものであります。

さらに、市長はさきの市長選挙の政策ビジョンの中で、橋梁長寿命化計画に基づき具体的な整備、修繕計画を策定しますとしておりますが、この取り組み状況と今後のスケジュールを伺うものであります。

特に、本市主要橋梁の老朽化調査の結果を踏まえて、本市橋梁長寿命化修繕計画の策定をいつごろまでに図るのか。さらに実際の修繕工事実施はいつから着手するのか。そして、全体の修繕完了年度はいつごろになると見込んでいるのか。また、修繕に必要な費用、財政負担をどのように考えているのかもあわせて、御答弁をいただきたいと思います。

次に、国民健康保険税についてお尋ねをいたします。国民健康保険税が高くて払い切れない。こういう悲鳴が上がっております。滞納が続きますと短期保険証に置きかえられ、さらに滞納が続きますと資格証明書に置きかえられてしまいます。資格証では、医療機関に受診をしますと、病院窓口での治療費を全額払って、後で還付を受けるわけであり、生活困窮で国民健康保険税を払えないわけであり、そういう方が医療費の全額を払えるはずありません。

地方自治体の国民健康保険財政への国庫負担金は、1984年に49.8%あったものが年々引き下げられまして、2008年には24.3%、約半分にまで下げられてしまいました。国民健康保険加入者の収入減に加えて、社会保険などのように事業者負担もなく、県の助成も全国最下位という状況の中で、国民健康保険税は引き上げだけで財政を補おうとするために、被保険者への負担が増すばかりであります。

各自治体は、この状況を重視して、一般会計からの予算繰り入れなどで加入者負担軽減や医療機関窓口での負担軽減に努力をされております。お隣的那須塩原市では一昨年、1世帯当たり9,300円引き下げを行い、今年度もさらに1人世帯で3,500円、2人世帯では6,100円の引き下げを行っております。

本市でも国民健康保険税引き下げを実施して、納税者が納めやすくして保険証の取り上げがなく、誰もが安心して医療機関にかかれるように進めていただきたいと思います。市当局の御答弁をお願いいたします。

国民皆保険を推進し、医療保険は社会保障という観点から、国民健康保険制度を住民福祉として再建するために、国や県からの国民健康保険財政への助成を強く求めるとともに、市独自でも市民の負担軽減に努めていただきたいと思います。当局の答弁を求めるものであります。

次に、地域農業再生、農産物販路拡大についてお尋ねをいたします。政府は米の生産調整、減反の5年後の廃止を柱とする農業再生プランを決定し、今後10年間で担い手の利用が全農地の8割を占める農業構造の確立を目指すとして、農地を大規模農家や企業に集積をして国際競争力強化を図る方針であります。これはTPP参加の地ならしではないかとの批判もあります。

栃木県内では5ヘクタール以上の販売農家は8%で、農業者の高齢化、そして耕作放棄地が増加するもとの、農地の流動化は避けられない状況にありますが、県が新設をする農地中間管理機構がどのような機能を果たすのか、改めて説明を求めるものであります。

さらに、経営所得安定対策の見直し、そして、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接払い制度の改革、これらの内容についても説明を求めるものであります。

さらに、2年目を迎えました人・農地プランにつきましても、経営転換協力金等の制度の有効活用を図り、農地の集積をどのように進めていくのか。具体的な目標や対策があれば御説明をお願いしたいと思います。

国際競争力だ、輸出農業推進という前に、本市のように中山間地小規模農地を多く抱える地域農業は、地域の自然環境の保全にもなっており、小規模農家、家族農家でも今後とも引き続いてやっていける農業をしっかりと支援をする。こういう農政を推進してこそ、市の活力になると考えております。

特に、本市は県から、境地区全体が中山間地域に指定されておりますが、直接払い制度を導入しているのは、そのごく一部の国見地区だけであります。次の更新時期であります来年、平成27年度から始まる第4期対策に向けて境地区全域が、この中山間地域の支援制度に参加できるように、行政としても全力を挙げて支援対策を図るように求めるものであります。

新聞報道によりますと、5月9日に栃木県中山間地域活性化推進協議会の平成26年度総会が開催されたとのことであり、新たに進展があったのかどうか。改めて答弁を求めるものであります。

農産物の価格低迷の中で生産農家は大変苦勞しているのも実情であります。せっかく生産しても、収入にならなければ生活の維持、次の生産の意欲が起きません。そのためには農産物が

きちんと生産原価に見合うような対価を得られる道筋をつくる行政の支援を図っていただきたいと思います。都市部への販路拡大、アンテナショップにつなぐ対策、農業の6次産業化と農産物のブランド化の対策をどのように進めているのか、説明を求めるものであります。

さらに、道の駅の整備につきましても、本市らしい独自の対策を図るとのことではありますが、いつまでにこの整備のための方針を決定し、この道の駅着工に着手するのか。そして、オープンをいつの時期と目標を持って進もうとしているのか。改めて説明を求めるものであります。

最後に、朝鮮通信使の記憶遺産について質問をいたします。江戸時代に朝鮮王朝が日本に送った朝鮮通信使のゆかりがある日光市を含む対馬までの15自治体などでつくる協議会は、韓国側と協力をし、関連資料の記憶遺産登録を2016年に国際教育科学文化機関ユネスコに申請を行い、2017年の登録を目指すとの報道であります。

朝鮮通信使は、将軍の就任祝いなどのために来日をした300人から500人規模の外交使節団で、来年、日韓国交正常化50周年を迎えることも踏まえて、日韓共同で友好の機運を盛り上げることも目的の1つということであります。

本市那須烏山市におきましては、旧烏山藩主の大久保常春公は徳川8代将軍吉宗の時代に、幕府を代表して朝鮮通信使の対応役に当たり成功させた人物であります。この2016年申請については、本市ともゆかりがあることを十分発信を行い、この記憶遺産に参加する自治体として申し入れを行うべきと考えますが、市当局のお考えを求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番平塚英教議員から、有識者会議2010年から40年試算についてから、朝鮮通信使の記憶遺産についてまで、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の有識者会議の試算についてお答えをいたします。なお、減少問題につきましては、昨日久保居議員の一般質問でもお答えをしております、一部答弁が重複いたしますことを御了承願います。

さて、5月8日の有識者でつくられております民間研究機関日本創成会議・人口減少問題検討分科会の提言では、昨年3月に国立人口問題研究所が推計をいたしましたデータから、都市部への人口流出が続くと仮定をし、独自の試算をとりまとめ、2040年までに20歳から39歳の若年女性が半減をし、こういった半減をした自治体は介護保険や医療保険などの社会保障の維持が困難で、雇用も確保しづらい消滅可能性都市になる。このような指摘がありました。



本市は平成22年国勢調査の20歳から39歳女性人口が2,794人に対しまして、2040年では1,006人、したがって64.0%減となりまして、その消滅可能性都市として含まれておりますことから、この試算については真摯に受けとめ、一層の人口減少対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

人口減少につきましては、少子化対策はもとより超高齢化社会が進行する中で、集落維持対策につきましても重要な課題であります。本市におきましては、65歳以上の人口比率が50%を超え集落機能の維持が困難となる、いわゆる限界集落は平成22年度国勢調査よりでは1カ所であります。55歳以上の人口比率が50%を超える準限界集落は平成17年度の4地区から13地区に増加をしております。今後さらに増加をすることが懸念をされております。

このような中で、本市の大木須、横枕地区では、豊かな自然環境などの地域資源を有効活用し、地域の活性化や交流化の増加を図るなど、本市において心強い限りであります。積極的にでき得る支援をしてまいりたいと考えております。このような取り組みをモデルといたしまして、市民、企業の知恵や力を積極的に活用した協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本市におきましては、人口減少対策が市政の最重要課題であります。このため、平成25年3月に総合計画後期基本計画を策定して、人口フレームでは平成29年度の人口目標3万人に達することは非常に困難であるものの引き続き努力目標として位置づけたところでございます。また、前期基本計画における進捗状況を踏まえまして、人口減少対策、防災対策、地方分権対策の3つの視点を重視いたしましたチャレンジプロジェクトを設定したところでもあります。

後期基本計画の基本方向では、定住を促すまち戦略である魅力あるまちづくりプロジェクトといたしまして、総合的な定住支援策を展開をしますとともに、企業誘致を積極的に取り組むことで雇用を確保し、定住促進につなげることにいたしております。具体的には企業立地奨励金、あるいは新たに平成29年度までの5カ年間事業といたしまして定住促進住まいづくり交付金事業、住宅リフォーム助成金事業の充実を図ってきたところであります。

また、国の委託事業でもあります実践型地域雇用創造事業に取り組みまして、雇用創出に努め、これらの事業を含め市の魅力を県内外にPRをするとともに、住環境の向上を推進をしてまいりたいと思っております。

少子高齢化対策では健康、子育てのまち戦略である健康で元気いっぱいプロジェクトとして、子供からお年寄りまで多くの市民が健康で元気に生活できるよう、健康づくり活動や各種検診の充実、子育て環境の整備を推進してまいります。

具体的には、地域の包括支援センターを主体といたしまして、社会福祉協議会等の関係機関

と連携をし、地域全体で支え合うサービス体制づくりに努め、特に本市独自の高齢者多機能施設ふれあいの里事業を拡充をさせてまいりたいと考えております。

子育て環境の充実といたしましては、利用者のニーズに応じ、こども館や地域子育て支援拠点、広場型、センター型の機能充実や放課後児童クラブの受け入れ体制の充実に努めてまいります。また、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立をし、平成27年の4月から、子ども・子育て支援新制度が全国的にスタートをすることから、本市におきましても、新制度に対応すべく子ども・子育て会議を昨年度に設置をし、事業計画の策定を進めているところであります。

人口減少対策につきましては、子供を産み育てやすい環境づくりが重要であります。長期的な視点で子育て支援だけでなく、産業・雇用、環境、住宅など総合的な取り組みが必要であります。そのため、人口減少問題に早急に対応するために、まず初めにこのテーマをもとに市の女性職員等によるオープン的な話し合いの場、ワールドカフェの那須烏山バージョン、例えばここなす那須烏山カフェ、これらを提供し、これらの意見を踏まえて、現状の課題、今後の対応方針を検討してまいりたいと考えております。また、総合計画の後期基本計画の各種施策を着実に展開をするために、実施計画におきまして課題と対応方針を明確にし、人口減少問題に取り組んでまいりたいと思っております。

さらには、後期計画の進捗状況を踏まえまして、人口の推移や国、県の状況、市民のニーズ等を的確に把握し、次期総合計画の策定を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

2番目の安全・安心のまちづくり防災システムの構築をについてお答えをいたします。御案内のとおり、3月17日から那須烏山消防署と南那須分署の消防機能が神長にあります那須烏山消防署に移転をいたしました。同月25日には竣工式が、4月1日からは本格的な運用が開始されたところであります。

それらの移転に伴いまして、今まで烏山消防署で行われておりました正午のサイレン吹鳴をとめたところでありました。その代替策といたしまして、庁舎内で鳴らしておりますチャイムを外部スピーカーにて流すことで、正午の時刻をお知らせしているところでございます。

議員の御質問のとおり、正午のサイレン吹鳴がなくなったことにより、市民からの問い合わせの電話が数件あったことは事実であります。その内容につきましては、サイレン吹鳴がなくなって大変困るとの意見や、静かになってよかったという意見等々、賛否両論の御意見をいただいているのが事実であります。加えて旧南那須地区の防災無線につきましても聞こえが悪いという意見をいただいていることも事実であります。

確かに議員御指摘のとおり、東海第二原発から直線距離にいたしまして本市まで37キロで

あります。当該原発の最近の新聞報道によりますと、運転再開へ向けての安全審査を国に申請を提出し、原子力規制庁の審査待ちという段階ということですが、審査申請と運転再開は別問題と、この地元の東海村や、周辺の合わせて11市町村は主張いたしておりまして、運転再開は見通せない状況であるとはいえ、それらの原発への不安材料に加え、これから迎える台風等による出水期や近年よく耳にするゲリラ豪雨等の有事の際には、市民生活を守ることが第一義と考えております。防災情報等の迅速なる伝達手段の確保は必要不可欠であると考えております。

このような状況を踏まえると、本市における有益でかつ財政状況に見合った伝達手段の構築が求められるということになります。そこで、幸にも本市におきましては、携帯電話の不感地域がほぼない状態に等しいということを最大限活用いたしまして、既存の防災行政メールの加入促進のPRや、当該システムのさらなるインフラ整備を構築し、市民の生命と財産を守る一助となるよう鋭意努力をしたいと考えております。加えて、日進月歩の先端技術を取り入れたさまざまなシステム開発の情報収集、調査研究も並行して行いながら、対策強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、橋梁長寿命化修繕計画についてお答えをいたします。本市におきましては、現在146橋の橋梁が存在をし、維持管理を行っております。その大半が昭和30年から50年代に集中をして建設されたものであります。平成23年度時点におきましては、架設から50年以上経過をした橋梁は2橋でございますが、10年後には34橋にまで急増する状況となっております。

これらの橋梁は、今後一斉に老朽化を迎えますことから、更新による財政負担が非常に多くなることが懸念をされるところであります。このようなところから、定期的な点検と計画的な修繕による橋梁の長寿命化を図り、老朽化する橋梁の維持管理コストの縮減と予算の平準化を図るために橋梁長寿命化修繕計画の策定に着手したところであります。

平成22年度には、橋梁の現況調査といたしまして、市で重要と判断した40橋について点検を実施いたしました。橋梁に関する健全性の評価を行うとともに、路線の状況に応じて橋梁の重要性を定め、計画的な修繕が行えるよう優先順位を明確化したところであります。なお、当該計画につきましては、定期的な点検により健全性を把握する必要がありますことから、5年サイクルで計画を見直すことといたしております。

したがって、平成27年度には、改めて橋梁の点検を実施の上、比較的健全度レベルの低い旭橋及び初音橋について修繕に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。また、那珂川町と共有する橋梁といたしまして、大松橋、富谷橋、八溝大橋の3橋がございますが、まずは大松橋の整備を最優先とし、今年度から修繕に着手をすることといたしております。

橋梁の長寿命化による安全性の確保は、本市にとって喫緊の課題と考えております。国、県等の有利な財政支援制度を積極的に活用しながら、計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、4番目の国民健康保険税についてお答えをいたします。まず、国民健康保険税の引き下げにつきましては、平塚議員の御指摘のとおり、那須塩原市では平成23年度及び平成26年度に税率の見直しを行い、国民健康保険税の引き下げを実施をしております。当市の国民健康保険税の税率は、合併後、平成20年度に改正をして以来据え置いている。このような状況であります。

国民健康保険は、急速な高齢化社会の進展、長引く景気低迷の中、高齢者や非正規労働者、無職の方などの担税力の低い被保険者の加入割合が高いという構造的な問題を抱えております。また、医療技術の高度化や高齢者の増加に相まって、保険給付費、医療費が年々増加をし続けている現状であります。

当市の療養給付費は、平成21年度の21億1,577万6,000円に対しまして、平成24年度では22億9,983万8,000円でございまして、4年間で約1億8,400万円増額をいたしております。1人当たりの療養給付費にいたしますと、平成21年度では25万4,906円でございますが、平成24年度は28万5,940円となっております。県平均の28万4,464円を上回る療養給付費を支出いたしております。年々増加をしている状況でございます。

また、国民健康保険税の1人当たりの調定額では、平成21年度に9万6,860円でありましたけれども、平成24年度では8万8,839円となっております。加入者の高齢化や景気低迷当により年々減少している傾向にあります。

国民健康保険の現行制度では、被用者保険の事業主負担分にあたるものがないために、国、県の公費負担（交付金、補助金）が5割、この受益者であります被保険者の保険税負担が5割とされております。しかし、療養給付費の増加、国民健康保険税の収入減少によりまして、市では半分を保険税で賄うのは年々難しくなっております。このため、基金の取り崩し、あるいは一般会計からの繰り入れを行っているのが現状でありまして、現段階で保険税の引き下げは厳しい状況にあることを御理解いただきたいと思います。

こうした中、市では本年度から集団検診の個人負担金の見直しを行いまして、市民の皆様にとって検診の受診しやすい環境を整えたところでございます。検診の受診率増加によりまして、生活習慣病あるいはがんの早期発見の機会が増え、医療費の抑制につながるものと考えております。

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす社会保障制度といたしまして、将来にわたっ

て継続をしていかなければならない大切な制度であります。このため、安定的な財源確保とあわせまして、健康増進によります医療費の抑制施策は大変重要であると考えておりますので、より一層の努力を傾注してまいりたいと思います。

保険証の資格者証についてお尋ねがございました。国民健康保険制度は、被保険者全体の相互扶助により成り立っておりますことから、特別な事情がないにもかかわらず1年以上保険税を滞納している方に対して、被保険者資格者証を交付することは必要な措置と考えております。市といたしましては、資格者証の交付はあくまで未納者との納税相談の機会をつくるための方法と捉えております。まず、未納者にこの保険証の更新、納税相談を呼びかけまして、分割納付あるいは誓約書をいただいた方には短期保険証を交付をいたしまして、大幅に納付状況が改善された方には通常期間の保険証を交付をいたしております。

資格証の交付対象者につきましては、度重なる納税相談に応じていただけない未納者に限定をされております。しかし、この方々につきましても、緊急の入院等が必要になった場合には命と健康を守るという責務がございます。御親族の方との相談により短期保険証を交付するなどの対応に努めております。

なお、資格者証の交付状況でございますが、平成21年度では、短期保険証交付世帯が217世帯、資格証交付世帯が130世帯でありまして、平成24年度には短期保険証交付世帯112世帯、資格証交付世帯82世帯となっております。納税相談の機会を設けることによりまして国民健康保険税に対する理解が得られ、年々滞納世帯、資格証交付世帯が減少している状況でございます。今後も納税者の実情に応じまして、適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

第5番目の地域農業再生、農産物の販路拡大についてお答えをいたします。国の農業再生は、食と農林漁業の再生推進本部で決定されました7つの戦略で事業展開をされておりました、人・農地プランの策定推進もその1つとなっております。全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足によりまして、耕作放棄地は増加の一途をたどりまして、5年後、10年後における農業の展望が描けない地域が増える中、農林水産省は地域農業の再生対策といたしまして、人・農地プランの策定を推進してきたところであります。

人・農地プランを策定した地域は、青年就農給付金、農地集積協力金、スーパーL資金の当初5年間無利子化の支援を受けることが可能となります。人・農地プランの策定状況は、平成25年4月末現在で、全国平均84%のところ、栃木県は100%と策定が進んでおります。

本市の人・農地プランにつきましては、平成25年2月に策定を完了いたしております。市内を旧町単位の6地区に分けまして、地域の中心となる担い手には、認定農業者のほか農事組合法人、集落営農組合と位置づけ、国の支援を受けることが可能となりました。

当該プランは、地域の農業関係者などの話し合い、その地域特性に合った農業の担い手の人・農地プランに位置づけ、国の支援などを受けられるよう随時更新することが可能であります。

今後、栃木県では、地域農業を維持する担い手の確保と担い手への農地の集積、集約の加速化を図るとともに、地域農業の維持発展に向け、地域を担う集落営農組織の法人化と機能発展の取り組みを促進する方針であります。

本市におきましても、担い手の確保と担い手への農地集積、集約は非常に重要と考えておりますことから、国、県と足並みをそろえながら、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、この条件不利な中山間地域は、担い手の確保と農地集積が困難であることは十分承知をいたしております。これまでもお答えをしましてまいりましたが、本市における農業は農業の大規模化だけでなく、農林水産物のブランド化と独自産業化を進めることがキーポイントになると考えております。

本市に農産物の販路拡大に成功した事例の1つに中山かぼちゃの活用があります。農産物直売所、JA、フタバ食品、イオンリテールに御協力をいただき、県外に販路拡大をいたしました。今後は意欲のある農業担い手や営農集団等と連携し、農林水産物の新たなブランド化を進めてまいりたいと考えております。

また、道の駅整備計画につきましては、久保居議員への答弁にてお答えをいたしました。国、県補助金の活用が見込める道の駅につきましては、この地域活力が創出できる那須烏山市おもてなしの空間、あるいはおもてなしの場として、整備に向けて引き続き実現化に向けて努力傾注してまいりたいと考えております。

次に、6番目の朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録についてお答えをいたします。ユネスコ記憶遺産とは、人類が長い間、記憶をして後世に伝える価値があるとされる書物などの記録物を、最新の技術を駆使して保全、研究者や一般人に広く公開をすることを目的とした事業であります。

平塚議員の御提案は、江戸幕府における朝鮮通信使の対応役であった大久保常春公がのちの烏山藩主であり、那須烏山市に縁がある旨情報を発信し、この使節団が通った15自治体で構成される朝鮮通信使縁地連絡協議会に本市も加盟の上、2016年に計画をされているユネスコ記憶遺産の申請をしてはという御提案と推察いたします。

歴史的な背景等もございますので、この件については教育長に答弁をしていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 命により、朝鮮通信使についてお答えをさせていただきたいと思えます。朝鮮通信使とは、室町時代から江戸時代にかけて、李氏朝鮮王朝より日本へ派遣された外交使節団のことを差します。江戸時代には、将軍の代わりなど合計12回の祝賀使節団が日本に派遣されております。

この使節団は400人から500人の規模で、日本側の警護役や随行者などを含めると700人にもなりまして、朝鮮半島から長崎県対馬を経て九州から瀬戸内海を船で航海し、その後、陸路で大阪、京都、名古屋などの大都市を経て東海道や中山道を利用しながら江戸に到着し、朝鮮王から国書を将軍に伝達してまいりました。第6回使節団までは日光参拝が行われたような記録もございます。

鎖国政策をとっていた当時の日本にとっては、中華文化に触れることのできる数少ない機会でもございまして、各種の学術、芸能が伝えられ、文化面においては日本の学者と交流がなされ、庶民にとっては異国情緒漂う通信史の行列見学は一種の娯楽になったとさえ言われております。

江戸幕府では、使節団を迎えるために莫大な経費、時間、労力を注ぎ、幕府内部に担当者を任命し、沿道の諸大名などに饗応役を銘じて接待にあたられました。使節団が立ち寄った各藩では、綿密な準備のもと精いっぱい接待をしたと言われております。その饗応役の1人を後の烏山藩主大久保常春公が務めたようであります。

その時期は大久保常春公の家督継承、元禄12年、あるいは烏山藩家老を務めた家に残る記録などから推察いたしますと、第8回使節団、正徳元年か、第9回使節団享保4年のいずれかと考えられます。

大久保常春公が、烏山藩主となるのは享保10年、1725年でありますから、常春公が饗応役として活躍されたのは前領地の近江の国、現滋賀県の三雲での出来事であろうかと推察いたします。

第7回使節団、天和2年、1682年を例にとりますと、饗応役に任命されている大名がおよそ40家ございます。そのことから、常春公も幕府を代表して職務に当てられたというよりは、幕府の命を受けて他の大名と協力しながら饗応に務められたものと推察される。常春公の役割につきましても、もう少し資料的な裏づけを得る必要があるかと考えております。

マスコミ報道等によりますと、ユネスコ記憶遺産の登録を検討されている歴史文書は、当時の外交文書や対馬宗家文書などの国内一級資料が候補とされているようで、現状では本市が朝鮮通信使縁地連絡協議会へ加盟することは、その意義や目的からすると難しい状況にあるのかなと思っております。

しかし、大久保常春公の卓越した行政手腕や高潔な人格は、老中や若年寄などの幕府要職を務められたことでも広く知られておりますことから、朝鮮通信使の饗応役でもその実力を十分に発揮されたのではないかと推察いたします。

市といたしましても、烏山藩主にこのような名君がいらっしゃったこともさらに周知をし、その顕彰に努めていく中で、朝鮮通信使と大久保常春公との関係につきまして、調査研究を図っていきたいと考えておりますので、平塚議員におかれましても、さらなる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 1回目の答弁をいただきました。これを踏まえまして、次の質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、有識者会議の2010年から40年の試算についてということでございますが、日本創成会議ということで、座長が元の総務大臣ですね。増田寛也氏を初め富士通の相談役とかウシオ電気の会長とか、大田弘子さん、これは政策研究大学の大学院教授でございますが、簡単に言うと竹中平蔵氏の弟子というような方ございまして、そうそうたるメンバーが並んでおりますけれども、ほとんど財界の要求に応じて奥田ビジョンをどう具体化するかというような観点で、いろいろな、要するに新自由主義という考え方があるんですけれども、その中で簡単に言うと、公共とかお上に頼らないという自立自助でこれからは暮らすんだよと、こういうのをどう日本国民にそれを定着させるかということで。

その人口バージョンで自分たちが今の例えば労働問題とか医療福祉問題ですね、そういうような問題で問題になっているのにもかかわらず、お金がないから我慢なさい、諦めなさい、自分で頑張りなさいねと。こういうような行革推進というような中身でまず基本的には進められている、その基本としてこんなに人口が減って、こんなに過疎が衰退するんですよということで、この方針を打ち出しているんだというふうに私は考えるものであります。

しかし、実際にここに出されている人口問題研究所等の推計等につきましては、現状をかなり分析をしてこれを打ち出しているのも実情でございますので、それをそのまま何も手をこまねいてしなければ、そうなる可能性もあるということも裏にはあるわけなので、そのこのところをやはり見きわめながら、市独自の対策をとっていく必要があるのかなと、このように考えるところであります。

きのうも市長答弁の中でありましたが、新聞報道によりますと、政府が月内にこの経済財政運営の指針となる骨太方針の原案を出してきたと。デフレ脱却、そして持続的な経済成長に向けて少子高齢化による人口減少を克服して、50年後も人口1億人程度を維持する目標を掲げ



る。そして、抜本的な少子化対策を講じると。特に、第3子以降の出産、育児、教育への支援を拡充する。

こんなことを言っていますが、3人も4人も子供を産むことは本当にありがたいんですけども、それよりもなぜ子供ができる環境がないのか。これは若年労働者がブラック企業に象徴されるような、本当に低賃金で苛酷な労働をする中で年金も払えない、結婚もできない。将来を展望できない。こういう環境に置いておいて、子供を3人以上つくれば手厚く保護しますよ。これはまさに私から言わせれば本末転倒なのかなと。

もっと、働きやすい環境を働く人を大事にして、そして若者が将来を展望できるような、そういう労働法制や福祉、そして教育ですね。そういうものをしっかりと行政が支援をする。こういうようなことをしなければ、3人目以降の子供について支援をしますよと言っても、なかなか人口を増やすことはできないんじゃないかなと私は考えるものであります。

さらに、この法人税減税なんていうのも出していますが、奥田ビジョンでは消費税は20%以上にしなさいと、そして、法人税をどんどん下げて外国に行かないようにしましょうねなんて言っていますが、まさにこれは財界の意のままに動かされているというふうにしかなんて考えられません、いずれにしても、働く国民、例えばTPPの問題もそうですよね。小規模農業でもちゃんとやっていけるような方策に支援をする。

こういうような具体的な方策をとらなければ後継者はできないわけですし、若者が将来を展望できるような雇用をしっかりと支援する。こういうような労働法制でなければ、年金も払えないし、将来も展望もできないし、結婚もできないし、もちろん子供もできない。こういうふうになってしまうわけなので、そういう点で単に人口増、人口増というだけでは、50年後も1億人を維持するということは、私は不可能ではないかなと。これはこういう過疎地でも都市部でも同じですということを私は言いたいんですが、その辺、市長はどのようにお考えなのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この日本創成会議が出しましたデータは、日本人口減少問題の検討分科会がまとめたことをございまして、その座長が前の総務大臣、岩手県知事であった増田寛也氏ということになっておりまして、私も増田寛也氏が総務大臣になったときに、市長会を通じてその講演等を聞いておりますが、彼個人としては地方の目線に立った政治をやる方だなと私は思っています。

今回の警鐘は地方が生き残る。地方が何とか元気に生き残る方策は地方自治体で独自に考えて、これを活性化することですよというような警鐘を鳴らしているんですね。もちろん最初に平塚議員御指摘のように、この国の行革を見据えたことも私は感じていますよ。それは感じて

いますが、総じてこの座長の姿を見るに、私は真摯にそのような現実をよく分析されているなというように受けとめをいたしております。

そういう中で、この少子化対策、人口減少対策は、きのうも申し上げましたように喫緊の重要課題でございますから、この地域の問題は地域で決める。こういった信念がやはり私は必要であると思っています。その信念のもとで、那須烏山市らしい少子化対策の独自の施策を打ち込んでいきたい。戦略を講じていきたいと思っています。

大きくは3つあります。出生率の向上、これはやはり何と言っても一番でございますから、今、議員も御指摘のように、市内の若い御夫婦が子供を産んでこれからも育てやすい環境をまずはつくっていかなくちゃならないということでございます。そのためには教育だ福祉だ医療だあるいは産業だ経済だ、こういうのがあります。そういったところを那須烏山市らしい独自の戦略をやはり打ち込んで行かないといけないなと思います。

またさらに、今、流出人口と言っていますが、やはり本市でも都市部へ流出をする人口が人口減少の後押しをいたしています。流出をする若者に歯どめをかける策も大事であります。またさらに、大都市から逆に本市に呼び込む。そういった策も攻めの行政として必要なと思っています。

さらに、きのうお答えをしたほかに、私は女性の雇用、それと、これから生産人口がどうしても減ってまいります。やはりそういったところをどこで補うかということ、女性とさらには高齢者であると思います。高齢者、今もう農業は70代現役です。まだまだ生涯現役の精神を持ってやっていただいております。そのようなところから、このUターン組も含めて、やはり60代の高齢者の雇用も視野に入れた雇用ビジョン、そういったものを若い女性と高齢者の雇用対策、そういったところにもやはり心血を注ぐべきだと考えております。

雑ばくなことですが、先ほども申し上げましたように、市の職員も今6対4の割合で40%が女性職員であります。そのようなところから、みずから市役所が雇用、そして地位の向上、そして意思決定ができる女性の登用も積極的に私は進めていきたいと思っています。いわゆる管理職としての登用です。女性の雇用の拡充、そういったところも極めて私は重要だと思っていますから、市の職員等で構成をされるようなワールドカフェならぬ、ここなす烏山市カフェとか、そういったことで、若手職員の自由な会合の場を早急に設置をしたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 増田寛也氏個人がどうこうということじゃなくて、この日本創成会議そのものがどういう方向を目指しているのかなということ私を言いたかったわけなんです

が、いわゆる道州制の問題もそうですし、中核市や定住自立圏構想とかいろいろありますよね。それもだんだん具体的になりまして、例えば北那須のほうでもそんな、那珂川町もそこに参加をしているわけなんですけれども、具体的な内容を聞いてみますと、中心市には4,000万円か8,000万円の補助金が出るけれども、そうでないところは、その中心市と一緒に協議して頑張ってくださいねと、こういうようなことなので、大してメリットはないのかなと思います。

きょうはその問題はしませんが、いずれにしても、そういう中でその北那須の定住の構想にも参加しておりますが、那須塩原市は10年後も生産人口を維持するというので、栃木県内初の定住促進計画というのを策定しております。2014年から3年間の間に転入者が転出者を上回るというような短期目標や今後10年間で生産人口を何とか維持していくような計画を打ち出しているということで、この計画は市内のUターン、Iターン、要するに若い人等のインタビュー等調査をもとにして、そしてその児童生徒、20代前半、20代から30代前半、30代から40代前半、こういうものをターゲットにして雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報、36の重点施策を展開して、転出抑制と転入促進を図る。こういうことで進めようとしております。

福島第一原発問題もあってやはり若干転出者が上回っていると、この5年間を見ますとね。そういう状況もあるようなので、この雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報ですね、こういうような項目の中で、定住促進を図る計画を重点施策として盛り込んでいるようでございますが、本市としてはこういうものも参考に、今後、定住促進計画を本市独自のものをまとめるお考えがあるかどうかですね。これについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、そのような前向きな検討会も早急に立ち上げさせ、そして市民の皆さん方の、特に若い世帯層あるいは若い女性層に意見を聞いていきたいと思っております。そのような意見を反映させる形でこの戦略を固めていきたいと考えておりますので、ひとつ御協力、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ本市独自の定住促進計画を策定いただきますようお願いしたいと思います。

また、高齢者、これは元気で頑張ってくださいと高齢者が今後も活躍いただくようお願いしたいと思うんですけれども、宇都宮市は本年度から高齢者の社会活動への参加を促すために、地域活動支援ポイント事業というのを実施するそうございまして、2015年度から本格事業をスタートするというので、県内では日光市、小山市がこの事業を取り入れているようで

ございますが、高齢者団体等に参加しているお年寄りがお金のためにやっているわけじゃないよという方もあって、なかなか県内では広がらないという実情もありますが、そういうボランティア団体等に金品と引きかえができることらしいんですけども、それを寄附することもできる。こういうようなこともあるそうでございますので、県の保健福祉部では他市町でもできる限り、この実情を理解してもらって、高齢者の社会参加を促すようなこういう地域活動支援ポイント事業に取り組んでもらいたいというふうに言っているんですが、市長はこれについてのどのようにお考えなのか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この件も先ほど申し上げました。これからも高齢者、女性、そういった雇用の場を充実をしていきたいと思います。その中で、先進事例の宇都宮、小山の事例も非常に参考にはなると思います。那須烏山市らしい独自戦略が適切かなと考えておりますので、その辺のところも特に生産人口が減る中での雇用は、やはりどうしても確保しなければなりません。これが定住につながることは間違いございませんので、高齢者、女性、そういった雇用の場を那須烏山市バージョンで推進をしていきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 1項目だけでこんなに時間がかかってしまって。

次、安心・安全のまちづくりの問題でございますが、私が質問したことのポイントに答えておりません。この旧烏山だけが防災行政無線がないと、これについては合併協議のときから烏山でも整備をする。こういうことで合併をしたと私は考えておりますが、9年たつわけですけども、一向に計画がないと。こういう状況でございます。私は市貝町の防災行政無線を調査をしてまいりました。2012年12月に完成をしまして2013年1月に試行運転をして、2013年2月からこの防災行政無線が稼働しております。

聞きますと、サイレン吹鳴装置を置いていたんですが、東日本大震災で被害を受けたと。そういうことで、国のほうに防災行政無線整備について申請をしたところ、3億1,300万円の整備費が認められて、3分の2の補助、そして起債を起こして、それについてさらに何割かの助成をいただくということでございますので、ほとんど負担なしに、このデジタル型の防災行政無線を配備した。こういうような事例があります。

先ほども言いましたように、小川地区におきましても、馬頭地区におきましても、防災行政無線で災害や火災の告知はしますが、そのほかにケーブルテレビにつながっていれば、そのスピーカーに緊急通報で災害や火災のあるいは行政の必要な情報が瞬時に伝達される。こういう仕組みになっておりまして、もちろん南那須の、これはアナログでございますが、防災行政無線は今、稼働中でございます。

そういうことで、旧烏山だけがこの防災行政無線がない。このような不公平行政のもとで、先ほど明確な回答がなかったんですが、先ほど言いましたように、平成27年10月から消防の共同指令業務が稼働すると。さらに、平成28年5月からは、防災無線のデジタル無線が決まっております、これが進められる。こういう中で、この広域1市1町の中でばらばらな状態では市民に対して申しわけないと私は考えますので、先ほども申し上げましたように、国のほうでもそのような防災システムの助成制度については、かなり手厚く体制があると聞いております。そういう意味で、これはやはり取り組むかどうかが問われているのではないかなと思うんですけども、当局の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 災害時の情報伝達システムにつきましては、私どものほうも現在、デジタル化に伴い、防災で活用できる無線の周波数帯が増加しております。また、伝達手段を多様化させる、これも今現在、着実に防災無線で、また緊急時の伝達については昨年度総務省の補助をいただきまして、エリアメール等携帯3社の一斉メールへ強制で配信する。また、防災行政無線のほうで瞬時に伝えられるようなシステムの構築も進めております。

その中でやはり旧烏山地区が個別での情報伝達の手段がまだ乏しいという状況がありますので、ただいまの平塚議員の本当に今やらないと、いつできるんだということになりますので、今年度私どものほうでもいろいろな情報を収集しているところでございます。それらを勘案して、また議員のお力もちよっとお借りしながら、何らかの方法で来年度からデジタル化に消防庁舎もなっていくますので、それに合わせた整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ地域防災計画につきましても、旧村とかそういう大きい単位じゃなくて、各自治会とか町内会ごとにつくりましょうよというような今流れになっているんですね。そういうことでございますので、そのときにどのような災害やいろいろな広域災害等の情報が住民の側に伝わらなければ対応ができないわけですから、ぜひその辺の対応を前向きにこれは早急に防災システムの構築を図っていただきたいと思っております。

次に、3番目、本市橋梁長寿命化修繕計画についてお尋ねをいたします。先ほど点検40橋と平成22年度にあったんですが、その結果、どういう状態だったのか、簡単に答えてもらえますか。そして、この長寿命化修繕計画はいつまでに策定するんですか。いつから着手して、いつごろまでに完成をするというような考え方でいるんですか。短時間で結構なのでお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） お答えいたします。まず最初の本市橋梁の老朽化調査はいつから実施したかということですが、平成22年度にコンサルに委託しまして実施しました。内容は目視による点検で橋脚、橋台、路面など19項目の点検を行いました。その結果、健全度レベル4、5はなかったということです。

この4、5につきましては、緊急の維持修繕が必要。5につきましては、架けかえの検討が必要というような、緊急を要するものはなかったです。健全度レベル3、これは予防的な修繕を必要とする橋ですが、これは先ほど話がありました旭橋1橋であります。その他16橋の橋がレベル2、これは5年間は修繕の必要はないというようなランクになっております。それ以外のものにつきましては、健全度レベル1ということで、将来予防的な修繕が必要だが緊急を要さないというような内容でした。

次に、本市橋梁長寿命化修繕計画の策定はいつまでにできるのかというような御質問ですが、これにつきましては平成22年度の点検をもとに、昨年、庁内の関係課で構成する橋梁長寿命化修繕計画策定委員会を立ち上げて検討してまいりました。当面の計画はでき上がった段階です。この橋梁の長寿命化につきましては、5年ごとに点検を実施することになっていきますので、次の平成27年度の点検結果を受けまして、平成28年度に修繕計画をまた見直すこととなります。

3番のこれらの橋梁の修繕の完成年度はいつごろになるかというような見込みなんです、橋梁の状態、長さにもよりますが、例えば大松橋、これは那須烏山の大桶と那珂川町の松野を結ぶ橋なんです、この場合だと約1億円、修繕費がかかるというような見込みです。ですから、全体ではかなりの金額となると見込んでおります。ですので、1年間の橋にかけられる予算との関係もありまして、かなり長期的な時間を要するものと思われま。

完成年度につきましては、現段階でははっきりいつというようなことも言えないわけなんです、この修繕の計画が、大体50年経過したものについて修繕を考えておりますので、50年たつものがこれから次々と出てくるわけです。ですから、あと30年間ぐらいが山場になるのかなというような見通しはしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 私が言いたいのは、予算がかかるのは本当にわかるんですよ。ただ、問題はやっているのか、やっていないのか、計画がつくってあるのか、つくってないのか。いつからやっていつ終わるのかというのが市民にわからないというのが一番問題だと。これは新聞報道でも、県の問題についてはその情報を県民に公表せよというようなことなので、ぜひ平成27年度の点検の結果についてはちゃんと公表して、そして、この計画をつくってそれも市

民に知らせるといふことで進めていただきたいなといふふうに思います。ある日あるとき、橋が落ちるなんていふことがないといふように進めていただきたいなと思います。

次、国民健康保険の問題でございます。これについてはいろいろあるんですけども、1つは法定繰り入れは当然なんですけれども、その法定外繰り入れといふことで、いわゆる先ほど市長のほうでありましたように、事業主負担もありませんし、国からの助成も先ほど私が示しましたように大幅に下がっている。県の助成は全国一悪い。こういう状況でございますので、どうしても納税者負担を緩和するためには、一般会計から繰り入れをせざるを得ないといふことでございます。那須烏山市の法定外繰り入れといふのがあるんですか、ないんですか。その辺ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 那須烏山市における法定外繰り入れはございます。平成24年度についてでございますが、約6,600万円の法定外繰り入れを行ったところでございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 全国平均が被保険者1人当たり約1万1,000円なんです。そして、1,700自治体の70%が繰り入れをしております、この法定外ですよ。それで、この近隣の栃木県内の状況を見ますと、壬生町が2万5,706円がトップで、市貝町、茂木町、日光市、宇都宮市、益子とあるんですけども、いわゆる被保険者1人当たりは、そうすると幾らの繰り入れかといふ数字はわかりますか。お隣の茨城県常陸大宮市では2万8,000円の繰り入れを行っている状況であります。

そういうことで、いずれにしても一般会計から繰り入れを行って緩和をしているんだということ、しかも全国1,700自治体の70%がやっているよと。その平均が被保険者1人当たり1万1,000円だよということ、ぜひ市長、理解していただきたいなと思うんですが、そのことを踏まえて、今後、その納税者の軽減対策を進めていただきたいなと思うんですが、市長、どうですかね。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成20年度以来のそのような見直しを行っていないということも申し上げましたが、今、やはり少子高齢化、そのような本当に消費税の値上がりなんかもありまして、市民も生活苦で本当に苦しい生活を強いられております。そのようなことも勘案できますので、でき得る限りのそういった支援はしていきたいと思いますが、国民健康保険税のみならず、子育て支援策、あるいは医療費の問題等大変でございます。そういう山積する課題をよくとりまとめながら、虫くい状態でなくて市のあるべき国民健康保険の状況をよく分析をして、それに対するでき得る支援をします。そういったところがふさわしいと思いますので、ひとつ

御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） その6,600万円を被保険者1人で割りますと1人当たり6,800円となります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、次に、農業問題について質問します。これも非常に幅が広くて大変なんです、1点、その中山間地農業の問題でございます。これにつきましては、3月定例議会でも質問しましたが、その後、先ほど1回目の質問でやりましたが、5月9日に県の総会があったわけですね。それを踏まえて、ごく一部の国見地区だけじゃなくて、境地区全部が県知事の特認ということで中山間地に指定されているわけですから、ぜひ平成27年度は来年でございます。ことし1年が勝負なので、その中山間地指定に具体的に参加できるような方策を進めていただきたいんですが、これについて答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 議員お話のとおり、平成27年度は第4期目の切りかえどきであります。したがって、各種急傾斜、緩傾斜等々の条件等もございまして、農政課担当だけではちょっと判断しづらいところもあります。したがって、農業振興事務所の担当にも大木須、小木須、横枕、境地区全体ですが、宮原を抜いた境地区ということで御理解いただきたいと思ひますが、そういうところの現地の確認をしていただいて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことでよろしくをお願いします。

それと、その農産物の販路拡大でございますが、やはり都市部との交流というか、こっちでつくったものを売れるような対策をとっていただきたいなと思ひんですが、これについては何か方策がありますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今のところは具体的なアンテナショップ等々の計画はございませんが、都市農村交流、御存じのように、豊島区、世田谷区、埼玉県和光市等との交流も行っておりますので、その辺を視野に、できればアンテナショップ等々のことも相手方と御相談してまいりたいと思ひますが、なかなか人間的なものもあります。それから、農産物の不足等々も今ありますので、その辺を見据えて検討してまいりたいと思ひます。



以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 全くまとめるのが下手で申しわけありません。最後に、朝鮮通信使の記憶遺産について質問いたします。

これは、教育長の言われたとおりでございまして、いずれにしても徳川吉宗公の時代にその就任祝いを含めて、この饗応役にあたった大久保常春公が、これはお金もかかるし、大変な御努力がいったろうと、戦争じゃないんですよ、平和的な中での日韓交流ですからね。非常にそういう意味では外国交流に今後とも役立つ内容でございます。

したがって、烏山藩主について4年しか常春公は生きていないんですけれども、その後、この吉宗公から、今までの功績によって大久保常春公の像とそれを安置する厨子、これをいただいているわけですね。それが屋敷町にある寿亀山さんの神社にあるわけで、旧烏山中学校等の学問の神様ということで、今日の繁栄の基礎につながっていると私は思うわけでありまして。そういう意味で、ぜひ教育の場でもそういうような説明をお願いしたいなと思います。

さらに、就任したときは2万石なんですけれども、それから代々大久保家になるわけで3万石になるんですが、それは相模領がありまして、そこに烏山堀なんていうのがあるんですよ。向こうでは学校教育の中で、烏山堀により増産を果たしたというような学校教育をしているんですが、烏山の学校ではそれを説明していない。こういう問題もありますので、ぜひその点は大いに生かしていただきたいなということを踏まえて今回質問したわけなんですけど、最後に何か御答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） おっしゃるとおり学校教育等に生かして十分顕彰してまいりたいと思います。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 新人の小堀道和でございます。きょう、傍聴席たくさん来ていただきましてありがとうございます。強い味方というふうに思っていますのでよろしく願いいたします。初めての質問なので、ふなれな場合があるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

このまちをもっと輝かせたい、もっと元気にしたいと願って議員になりました。そのためには、教育を輝かせることと役所を輝かせることと、それと全員参加の福祉活動の実現を訴えてきました。初めての一般質問では、役所を輝かせることと、全員参加の福祉活動についての関連質問として、1番キラリと光る那須烏山について。2番キラリと輝くまちのPR大使をたくさん育てる活動について。3番介護福祉関係費用の改善策について。この3項目の質問をさせていただきます。

初めに、役所を輝かせるための質問として、キラリと光る那須烏山市についてお尋ねいたします。市長が訴えているキラリと光るまちになってほしいと多くの市民が願っています。私もそのお手伝いをしたいと思い、議員になりました。そこで、キラリと光るまちとは、どのような状態、どのような状況になっているかを調べるために、まちがつくった総合計画書を読みました。

自然と文化と活力、これらが調和した暮らしやすいまちと総合計画にはありますが、理解するのがこれが結構難しいんです。そこで、キラリと光る那須烏山についての質問です。

1番キラリと光る那須烏山市とはどういう状態、状況になっていることと定義しているか。具体的に定義をしないと具体策が乖離したものになることを考慮して、答弁願えればありがたいです。

また、私としては建物、道路や物産館などの形あるものが次々とできて、まちが輝くということも大切ですけれども、人が輝いているかどうかをさらに大切なのではないかと考えています。特に、キラリと光る那須烏山市実現を担う職員スタッフや、一緒に活動してくれる市民の皆様が輝いているかどうかを決め手ではないかなというふうに思っています。

そこで2つ目です。まちづくりは人づくりと市長のマニフェストにもありますが、多くの人が輝いているキラリと光る那須烏山市実現を私としても望んでいます。具体的にどのような人をどのように育てるのか。特に、キラリとひかり輝く職員スタッフという考えに焦点を当てて説明願えればと思います。

また、職員スタッフがキラリとひかる那須烏山市実現のために心血を注ぐことこそ、ひかり輝く職員になる近道だろうと考えています。したがって、仕事の内容や質あるいは取り組む姿勢に直結するキラリとひかる那須烏山市総合計画をどのように具体的に実現していくかが極めて重要と考えています。

そこで、3つ目の質問としてお尋ねいたします。3番目、キラリと光る那須烏山市実現のために策定した総合計画を確実に実施すべく、各年度ごとの実行計画は誰がどのように策定し、年度ごとのPDCAの改善サイクルをどのように実施しているのか。できれば前の質問と同様輝く職員づくりという意欲向上の観点から答弁願えればと思います。よろしくお願いいたします。

続いて大きな2項目目の質問です。キラリと輝くまちのPR大使をたくさん育てる活動についてです。キラリとひかり輝くまちづくり、そして輝く人づくりを多くの市民を巻き込んで実現するためにも、1番として外部のお客様にまちのPRを熱く語れるキラリと輝くPR大使をたくさん育てる必要があると考えています。特に、ユネスコ世界遺産のまちになるだろうということになっていますけれども、このまちとして観光協会や山あげ会館等、外部のお客様と接する機会のある職員、これはパートさんとか全てを含みますけれども、これらへの指導教育を組織的にどう実施していくか。現状はととてもばらついていると思います。特に外部のお客様が熱く語る職員や店員の姿に、何と那須烏山市は輝いている人が多いのかと感動する接客をどう実現するかという観点で、答弁願えることを期待します。

続いて大きな3つ目ですけれども、3項目目の質問。介護福祉関係費用の改善策についてです。この那須烏山市の一般会計予算規模は約119億円、そういうまちの規模でありますけれども、これに対して介護福祉関係費用、具体的には介護サービス費用、施設介護費用、介護予防サービス費用の合計ですが、約20億円という膨大な費用負担になっています。

市の高齢化率が昨年、平成25年で30.7%、さらに高齢化率が増え続けることを考えると、本制度は今のままでは明らかに破綻します。介護福祉関係費用の抑制対策は自助と共助が決め手であると国の方針にはあるものの、共助であるボランティア賛同者が集まらない悩みを抱えて苦戦しているのが現状だと聞いています。

この議会で論議することで、市民の関心が高まり賛同者が増えることを期待して、次の4点について質問いたします。

1番目、介護福祉関係費用発生が少子高齢化がますます進み破綻する危機に立たされている状況にあると思うが、どう改善しようとしているのか。

2つ目、自助と共助の対応が費用発生を減少させる決め手と考えるが、共助での支援可能なものはどんなものがどのくらいあるのか。

3番目、自助、共助の対応状況は、特に共助について現在どのような状況になっているか。

そして、最後ですけれども、年間の実行計画に織り込んで確実に実施してほしいと願っているが、計画書はできているのか。少しでも多くのボランティアが集まることを期待したそういう計画書ができているのか。

以上が1回目の最初の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） ここ暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番小堀道和議員から、キラリと光る那須烏山市について、キラリと輝くまちのPR大使をたくさん育てる活動について、そして介護福祉関係費用の改善策について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、1番目のキラリと光る那須烏山市についてお答えをいたします。平成17年11月に私が市長に就任をして以来、「まちづくりとは、住んでいる人たちが、みずからの地域をみずからの責任で、安全・安心に、しかも、子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような、自立できる魅力的な地域社会をつくっていくことが必要である」と一貫して申し上げてまいりました。

そのためには、先見の明を持ちながら、みんなの声をよく聞き、住民の目線に立ち、情熱、意欲を持って市民の幸せづくりを進める。公平公正を旨としたリーダーが必要であります。

本市の歴史、伝統文化、よき習慣を守りながら、この恵まれた山、川、かけがえのない自然は、未来からの預かりものという気持ちで大切に、子供たちからお年寄りまでの方々の声をよく聞きながら、世界に誇れる那須烏山市を築いていくことが必要であると考えております。

私を初め課長、職員が一丸となりまして、市民の生活優先を基本とした市政の運営を心がけながら、総合計画の基本理念でありますみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現のために、市民の皆様とスクラムを組み、まちづくりプランに取り組むこと。また、そのプロセスを大切にすること。これがキラリと光る那須烏山市につながっていくものと考えております。

次に2点目の御質問がございました。私の政治信条といたしまして、「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」という孟子の言葉を引用させていただいております。この言葉は、事をなすにあたっては、天の時を生かすことも本当に大切であります。しかしながら、地の利が備わっていることには及ばない。また、地の利があっても人の和が成功しなければいけないということでもあります。この人の和が生きるまちづくりをつくるには、人づくりが一番

大切であります。

今、2年目となりますが、あすを担う子供たちが社会の一員として豊かに生きるための基礎を培うために、ABC/R運動を、学校、家庭、地域が一体となりました全市を挙げて今、推進をいたしております。つまり、A挨拶「挨拶を交わそう」・Bビフォー「時間前に行動しよう」・Cクリーン「環境をきれいにしよう」・R立腰「腰骨を立てて行動しよう」ということであります。

大人も子供も市民全員がこの運動を行うことによりまして、子供たちの健全育成ばかりでなくて、市民相互の絆を強め、住みよい活気のあるまちづくりにつながるものと考えております。

この推進運動の核となり、リーダーとなり、まちづくり、人づくりを行っていくのは市役所です。市の職員が率先垂範をして、この運動を積極的に実践をしながら、上司、部下などの職員相互の和が生まれ、活気のある明るい職場が生まれ、結果として市民との和も生まれ地域の活性化につながるものと考えております。

3点目の御質問でございますが、今、市では、総合計画の基本計画を実施をするために、毎年度、次年度に向けた実施計画を策定をいたしております。現在、第7次実施計画となっておりますが、実施計画には重点戦略チャレンジプロジェクトとして主な取り組みを、またその重要課題として、まちづくりプラン11プラス2を明確に掲げ、具体的な事業、目標値、実施方法を掲載し、予算編成及び事務執行のガイドラインといたしております。

この実施計画は、毎年度9月ごろから策定作業に入りまして、予算編成と整合性を図りながら、課長ヒアリング、そして市長ヒアリングを経て策定をいたしております。この計画によりまして、今年度の事業実施をし、進行管理につきましては、適宜、市長ヒアリングなどを通して、必要に応じて総合政策審議会に諮問し、意見をいただきながら見直しすべき点につきましては、次年度の実施計画に反映させるなど、このような事業を執行いたしております。

2番目の御質問であります。キラリと輝くまちのPR大使の活動についてお答えをいたします。本市への観光客の入り込み数ですが、平成19年71万3,247人をピークに年々減少傾向にあります。さらに追い打ちをかけて、3年前の東日本大震災の発生と長引く景気低迷等の影響を受けまして、平成24年には42万5,868人とピークから4割程度減少しているという現状であります。

このような状況下にあります、本市の特性を生かした観光振興の推進、情報収集の分析など、行政が果たすべき役割は非常に重要であると認識しておりますが、しかしながら、那須烏山市の魅力を全国に広めていくため、行政だけではなくて事業所あるいは市民一人一人がセールスマンとなりまして、あらゆる場面、あらゆる手段を利用し、積極的に発信をしていくことが求められております。

今、議員御指摘のとおり、市外からの観光客に直接接する機会の多い観光協会職員や観光ボランティアの育成、確保、指導は特に重要であると考えております。現在、観光協会でありますけれども、パートを含む職員6人と観光ボランティア7人で運営されておりまして、観光振興の最前線で日々案内業務に従事をしてしております。観光ボランティアにつきましては、月2回のペースで観光情報の交換、研修を行っております。

案内業務の資質向上に努めているところでございますが、現時点では烏山地区のみの案内活動にとどまっている状況です。一刻も早く南那須地区を案内できる観光ボランティアの育成確保を図りながら、対象エリアを市内全域に拡大をしてみたいと考えております。

また、今、厚生労働省の委託事業といたしまして、実践型地域雇用創造事業を活用しながら、案内業務を主といたします観光ボランティアに加え、体験型観光業務にも対応できる実践ボランティアの育成も図ってみたいと考えております。

観光協会は、本市の観光推進を先導するまさに宣伝広告塔でございます。観光全般について精練された知識が求められますことから、積極的な研修を行い、さらなる人材育成に努めてみたいと考えております。将来的には市内の著名人を観光大使に登用するなど、対外的な観光PRの推進にも取り組んでみたいと考えております。

観光客の減少が続く本市にとりまして、山あげ祭のユネスコ登録は観光客増加が期待できる朗報であります。まさに千載一遇の絶好の機会であります。人材の育成、財源の確保等も含め組織の機能強化に向け、関係機関と連携をさらに強化し、観光案内体制の拡充を図ってみたいと考えております。

次に3番目の御質問でございます。介護福祉関係費用の改善策についてお答えをいたします。まず、県内でも高齢化が大変進んでいる当市であります。高齢化率、御指摘のとおり30%を超えております。さらに人口減少によりまして、支える世帯が減少しているのも実情でございます。

一方、高齢化等によりまして医療費、介護保険等にかかる費用は今後も増加をいたしまして、市民全体にかかる負担はますます大きくなっていくものと予想されておりまして、この医療費等をいかに抑制をしていくか。これらが喫緊の課題でございます。

この課題は、本市にも限らず国全体の課題でもございますが、そのため国としても国策で持続可能な社会保障制度の確立を図るために、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の包括的な確保を推進する医療・介護の一体改革法案を進めることで対応しようとしております。

本市におきましても、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、那須烏山市の地域包括ケアシステムを構築し、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させ、生活維持に努めて

まいりたいと考えております。

2点目の議員御指摘のように介護等の費用を抑制するために、自助、公助、共助の役割分担を踏まえて、地域包括ケアを提供することは重要であると考えております。ひとり暮らし世帯、高齢者世帯の増加によりまして、生活支援を必要とする高齢者がさらに増加する中で、ニーズに応じた多様なサービスを多様な主体が提供することが必要となっております。

現在、ごみ出しができない。あるいは見守りができない。買い物ができない等によりまして、介護サービスを導入しているケースがございますが、これらはボランティア等による仕組みづくりを充実をされ、対応することで、費用を軽減できるものと考えております。

また、高齢者の介護予防の重要性が年々高まってきております。以前は老人クラブ、自治会等によって行われたさまざまな活動が、高齢者の増加や価値観の多様化等により存続ができなくなりまして、閉じこもりの増加等につながっているものと考えております。これらを予防するために、市といたしましては現在、いきいきサロン、現在市内43カ所で実施をいたしております。また、ふれあいの里事業を展開しておりますが、さらなる多様な取り組みが必要と考えております。そのためには、市民の企画で予防活動拡大していく体制づくりが必要であるとも考えております。

3点目の対応状況であります。平成23年度より高齢化対策の1つといたしまして、地域の人が高齢者を支援するシステムづくり、高齢者ふれあいの里事業をスタートさせました。現在、5カ所のふれあいの里が、それぞれの地区の特性を生かした活動を展開いたしております。地域のボランティアの皆さん方と高齢者の方にも御活躍いただいております。

また、平成24年度からは介護予防サポーター制度を導入いたしまして、有償のボランティアとしていきいきサロンの運営に協力をいただいております。平成26年4月現在、16人でございます。これらの活動は高齢者の生きがいづくりや介護予防にもつながるものでございまして、今後も拡充してまいりたいと考えております。

さらに平成25年度は、ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に救急医療情報キット配布事業を開始いたしました。救急時の医療活動を円滑に実施できる体制整備に努めておりまして、自助を積極的にする取り組みであります。

4点目の介護予防関係ボランティア養成は、2年に一度の養成をいたしておりますが、応募者が少なく、なかなか実働に結びつかないのが現状であります。なお、今年度が養成年度となっておりますので、現在対象となる方々への周知を図っております。介護予防ボランティア養成につきましては、現在地域包括支援センターで行っておりますが、今後、社会福祉協議会との連携も図りながら、地域福祉を目指したボランティア養成を計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、医療・介護一体改革法案は、国会において審議中でありまして、今後、介護保険制度の見直しによりまして、介護サービス等の内容が大きく変わることも予想されます。しっかりとその動向を見きわめながら市民サービスの低下を招くことがないよう、高齢者福祉計画、また、第6期の介護保険事業計画を策定していく中で、適切な対応をしまいたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の答弁ありがとうございました。市長の思いは十分伝わるんですけども、やはりキラリとひかり輝くまちというのを具体的に定義をすると、その方策というのがもっともっとわかりやすくなるのではないかなというふうな思いを持って聞いておりました。ぜひ私もそういうふうになるように応援したいと思って追加の質問をいたします。

私としては、ひかり輝く那須烏山市、これ、輝いている人がたくさんいるまちがキラリと光るまちだという考えを強く持っております。これは市長が強く訴えているまちづくりは人づくりと考えが同じだからだと思っています。これらの点について質問しながら、論議で明確にしていきたいと思えます。

まず、市長が輝いていること、これは輝いていますね。それと次に、職員一人一人が輝いていること。さらには市民も輝いていることが、キラリと光るまちだと私は言いましたけれども、その中でもキーとなるのは市役所職員だと思います。そこで、最も大切な職員が輝くということはどういう状態なんだろうかと考えました。私は、市民の皆さんから感謝される仕事、ありがとうと言ってもらえる仕事をしているかどうかだと思います。

具体的には、市民から職員に今、何の仕事をしていますかと問われたときに、市民の幸せのために設定したこれこれの施策課題を実現するために、私は今年度の再重点課題に取り組んでいて、もうすぐ実現できる見通しであり、市民の皆さんの喜ぶ顔を思うとうれしくなりますと、笑顔で自分が考えた手立てや方策の有効性について、ずっと話し続けることができる職員が輝いている職員だと思っています。このような職員の周りには、市民からもリーダーや支援者が育ち、笑顔の輪が広がると思えます。市長を先頭にこのような職員がたくさんいるまちがキラリと光るまちだと思います。

年度の目標達成のための年度実行計画策定について提案します。そのためには、まず、キラリと光る那須烏山市の実現のために策定した那須烏山市総合計画、現在は後期基本計画、この冊子ですけども、この計画を確実に実行する市役所でなければならないと思います。計画を確実に実行するためには、各年度の到達目標を入れた具体的な年度実行計画がなければ目標を達成することはできません。当然1年ごとにPDCA、この改善サイクルを回しながら年度ご



とに見直していきます。

もちろん課長以下係長、担当者まで役割分担が明確になっている必要があります。年度実行計画がないと計画が進まないばかりでなく、日常業務やふぐあい対策業務に追われ、こんなに忙しく頑張っているのを誰もわかってくれないなどの愚痴いっぱいの職員になってしまいます。

問題は、この必要不可欠な年度実行計画が策定され、今、市長、11プラス2とかいろいろな説明がありましたけれども、されていないと、いないとは断定はできないにしても、私が求めている年度の具体的計画書が見当たらないのです。これはまた後で説明します。

先ほど市長からPDCAの改善サイクルを回して、総合計画実現のプロセスというのを説明いただきましたけれども、具体的な年度実行計画、私の求めているものですが、これが策定されていないと、改善サイクルはうまく回らないのではないかとこのようにちょっと心配しています。

そこで、年度実行計画についてですけれども、ここで年度実行計画について年度実行計画の目的とか、その価値観を共有したいのでちょっと説明させていただきます。

現在の総合計画にうたわれている37ありますけれども、37政策は、それぞれ5年間の数値目標があり、施策の展開、つまり方策、手立てですけれども、何項目かが挙げられているものの、全ての施策が努めます、図ります、進めます、促します等に終始しています。これでは、実現性のない祝詞になりかねません。

具体的に誰がいつまでにどんな方法で実行し、到達目標に迫るのかを決めた年度年度の計画書がないと、日常の業務に追われ、あっという間に1年が過ぎてしまいます。ある職員は私に対して頭の中に年度の実行計画があるんだと言っていました。これ、考えてみてください。具体的実行計画が職員同士で共有できていない政策がどうして実現できるのでしょうか。

特に、困難な重要政策は、さらに細部な年度の実行計画が必要です。市民からどのようにして目標を達成するのかと説明を求められたときに、職員は熱く語ることも難しく輝きのない言いわけばかりの愚痴職員になってしまうのではないかなと心配します。

ちょっと具体的な事例を説明します。今、市長のほうからやっているんだという話だったんですけれども、ちょっとどれも同じなんですけれども、けさ開いてこのページに当たったのでこれを取り上げてやってみたいと思うんですけれども、基本目標2の安心して暮らせる思いやりのまちづくりの中にある男女共同参画社会の推進という施策、53ページなんですけれども、つまり方策、手立てですけれども、このように書いてあります。ちょっと読み上げますね。

男女共同参画社会の推進、ちょっとゆっくり読みますので聞いてください。男女共同参画社会の実現に向け、市男女共同参画プランを策定し、関係機関との連携による推進体制の整備を図るとともに、男女の人権の尊重を基本とした教育の充実、本市の政策や方針の立案、決定段

階における共同参画の実施、旧来からの社会慣行の存在や実情を踏まえた家庭、学校、地域での意識改革の取り組みなどに努めます。

これが方策となって、それで、5年後の数値目標が書いてあって、地方自治体に基づく審議会等の女性の登用率を現在29.7%なんですけれども、5年後に35.0%と書いてあって、これを具体的に5年間の中でどんなメンバーでどんな内容のプランを策定するかなどという、この重要な具体的な年度の計画がないですね。本当に目標を達成するには、年度の計画書が絶対必要だと思っています。

ここで改めて質問いたします。年度実行計画策定の必要性、これは当然わかっていたかと思うんですけれども、キラリとひかり輝くまちづくり実現のための部署ごとの年度実行計画策定についての考え方を改めて市長にお伺いしたいんですけれども、全部で37ありますね。これを各部署が重点的につくるんだと思うんですけれども、そういう計画、私が言っている具体的に何年度にこういうメンバーでとか、そういうことの必要性について、ちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに小堀議員御指摘のことはよく私も理解をいたします。小堀議員、今日まで民間企業あるいは豊富な知識と貴重な体験をされておりますので、そういった中で自分なりに編み出した1つの提案かなと、このように私は推測をいたします。

そういう中で、この総合計画における重要項目あるいは37項目については、確かに言われるように5W1Hの基本的な考え方は必要であろうと思っています。そういう中でも、この実行計画については毎年度の当初予算、そして2カ年ごとのローリングを一部見直しをするということですが、そういった具体的な5W1Hは、確かに私もちょっと欠如しているかなとは思っていますが、やはりそれなりの進行管理はやっているものと私は認識をしておりますが、またさらにさらに、そういったところを明確化するためには、今の実行計画案、PDCAをさらに明確化する。5W1Hをさらに明確化して公表できるようなそういった体制づくりは必要であると、私もそのように考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の言うとおり、形というか、日程管理表とか工事の計画表みたいな、こういうものでやっているんですよ。これが年度計画ですというふうに担当のほうから聞いたものですから、それは単なる本当に日程管理表であって、年度の業務計画ではないなという、その認識は今、市長の回答で同じ認識だなということで安心しました。

そこでさらなる追加の質問です。策定に当たって心すべき大切なことがあるんです。それは、こういう話をすると、また事務を増やすのかみたいなこういう文化が、私も校長のときに教員

の中にあっただのでよくわかるんですけども、それは違うんですね。それは事務仕事を増やすことではなくて、職員のやる気を引き出すツールとして考えてほしいということなんです。

さらには、プラス思考が成功のキーワードであることも常に意識してほしいのです。人間には、できない理由と同じ数以上の、どうすればできるかのアイデアが浮かぶすばらしい能力を持っているんですね。愚痴職員でなく、キラリと光る職員に、全員、那須烏山の市の職員はなってほしいんです。年度実行計画って、そうなるように工夫してつくれば絶対成功するんですね。そういうことを皆さんと共有したいと思うんです。

事務作業を創働という言葉をちょっと後で説明しますが、クリエイティブな仕事です。創働に変えてほしいということで、この2人の石職人の話をちょっとさせてください。ここで事務仕事に追われて大変なんですという声を、私も事前に職員の方といろいろ話し合いしたときに、何人の方も言っておられました。そういう声が職員の中に多いので、年度実行計画に関連して仕事の考え方を改めて、キラリと光る職員になってほしいと願って、仕事について私の思いをちょっとお話しします。

仕事には、作業と創働という2種類があります。作業とは言われたとおりにやること。あるいは今までどおりのやり方が決まっているルーチン業務と言いますけれども、ルーチン業務を言います。これはやって当たり前なんですね。できて当たり前の仕事なので、これ、失敗したときに目立ってしまうんですね。とても嫌なことです。

一方の創働とは、創造する労働と書いて創働なんですけれども、仕事本来の目的のためにいろいろと創意工夫してやる仕事のことですが、これは私がつくった造語です。成功するとみんなに評価される、とても楽しくやりがいのある仕事のことなんです。仕事に取り組む姿勢で決まりますので、多くの仕事を作業ではなく創働に変えてほしいのです。

以上のことがよくわかる2人の石職人についての有名な話を紹介します。すばらしいお寺づくりに雇われた2人の職人がいました。何をしていますかとの問いに、石を彫っていますと答えるんですけども、一方の職人はすばらしいお寺づくりについて説明されていて、自分がそれに誠心誠意打ち込もうと考えて仕事をしていたので、すばらしいお寺づくりのお手伝いをしているんです。とてもやりがいのある私の創意工夫が生きる楽しい仕事ですと答えたのです。作業と創働の違いが理解できると思います。

那須烏山市の職員にどんな仕事をしているのですかとの問いに、ひかり輝くまちづくりの仕事を担っていますと、胸張って笑顔で答えてほしいんです。

続いて年度実行計画の活用についての提案ですけども、年度実行計画策定の目的は、やる気を引き出すこと以外にももちろんですけども、目標達成のための目標管理ツールであることです。そのためには、目標達成のためのPDCA、プラン、ドゥー、チェック、アクションの

改善サイクルを回すことが必要不可欠です。さらには、成果の評価にも使えますが、どう活用するかは検討課題にしてもいいと私は思っています。

ただし、年度実行計画策定のような新しいツールを活用して仕事を前向きに進めると、一人一人の実力と仕事に対するその情熱なんですけれども、これが明確に誰にでもわかるんですね。だから、これを活用していくと、年功序列脱却、やる気のある輝く職員の誕生につながりますので、ぜひこれは前向きに検討してほしいなと思います。

さらに、実効性のある年度実行計画策定のための先行モデル部署選定の提案をします。ここで言っている年度実行計画策定をやる、言葉はいろいろありますけれども、市長のほうから検討していきたいということなので、やると決めた場合に一気に100点満点に近いすばらしい計画策定が難しいのではないかと考えています。

そこで、現在の市の総合計画をなぞって年度実行計画を策定してしまって、具体策がない、絵に描いた餅になってしまうおそれがあると思うんですね。これを回避するために、できれば、これはやってほしいんですけれども、先行モデル部署を選定して策定してはどうかと提案します。それをモデルに広めていけばいいんじゃないかなという、そういう意味ですけれども、市の最重点課題に取り組んでいる部署から選んではどうかと思っています。

さらに、年度実行計画が確実に成功するための法則があります。それは重点化、焦点化です。特に重要で力を注ぐべく3つから4つですね、三、四項目を明確にすることだと思っています。人間の能力として実現が困難な重要問題を解決できる項目は3つから4つであると、専門家が述べています。聖徳太子でも7項目が限界だと、その専門家が言っていました。

この重要項目を方針管理項目と言います。この言葉を覚えてほしいんですけれども、それ以外の項目は一般管理項目と言います。特に方針管理項目の目標達成計画が具体的で活動が目に見えるレベルまで立案できると、95%成功すると言われてますし、私も民間での経験、それと民間人校長としての経験で、そう本当に確信しています。

したがって、先行モデル部署を選んで実効性のある計画を策定してほしいんです。そうすることで、市民に熱く語り続けるひかり輝く夢いっぱいの職員がたくさん誕生する可能性がぐんと上がるからです。

提案内容として、一応市の総合計画実現について具体策が見えづらい点の改善策も含めて、年度の実行計画策定の提案をしましたが、改めて年度実行計画策定の必要性を確認しますが、この点もう一度市長にお尋ねしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと小堀議員には貴重な体験をされた中から編み出されたこの創働というお話から、貴重な御意見として今、拝聴させていただきました。創働という

のも実は私、辞書でひいてみました。どの辞書にも出てまいりませんでした。これは確かに小堀造語だなどこのように伺いまして、仕事本来の目的のために創意工夫をしてやる仕事だということでもありますから、まさにすばらしい造語であると思います。

またさらに、この実行計画の先行モデル部署の選定というのは、これも具体的な、そう言われればやっていないと言われることになるんですが、確かに明確なお示しができないまでも、それなりのやはり重要項目はやっているんですね。それはやはり当初予算の計画であらわれるわけですから、予算を着実に消化をしているというあかしだろうと思っていますので、ですが、しかし、御指摘のようにやはり明確な計画がないと、確かにそういう職員の意欲も引き出せないところもあるかもしれません。

したがって、そのようなことを議員に御指導いただきながら、今後やはり進めていきたいなと考えます。

またさらに、この方針管理項目ということですね。これは私も極めて大事だと思っています。この目標がない限りは計画倒れに終わるということがあります。ややもすると、行政の仕事というのはP D C Aの中でプランづくりは極めてうまいんです。しかし、次のドゥーがなかなか踏み込めないというのが、その行政の悪癖として揶揄されています。

そのようなことをやはり進めるためにも、ドゥーをいかにこなして、チェックをしてアクションに移すかというような行動は絶対必要でございますので、さらにその推進方、基本項目をさらに見直して、実効性のあるこういった計画としていきたいと思っていますので、今後とも御指導、御鞭撻をいただきたいと思っています。

私も職員の啓発等については、毎月1日に行われる全体朝礼を通してその都度訓示を申し上げているんです。また、折に触れて市長訪問も実施をさせていただいて、各課長、担当者と膝詰めでお話し合いをしているということもあるんですが、その中で、私いつも訴えていることがあります。これはまずは接遇を向上しよう。そういうことなんですね。それは明るい活気のある職場につながるよというようなことを毎回ですが、これはお話をしております。

この仕事は組織でやるわけでございますから、そういった意味では組織の絆強化というのはやはり欠かせないと思います。それは先ほどのA B C / R運動でも述べましたけれども、まずは何と云っても接遇を向上することによって、その突破口はやはり挨拶運動を徹底をして、お互いに朝、昼、退庁時も声をかけながら、あるいはお客様にも声をかけながら、明るい声かけ運動を実施しながら職場をつくる。そういったことが職員のモチベーションにつながる。このように確信をしているからであります。

また、それと、報告、連絡、相談、いわゆるハウレンソウと言いますが、これをまず徹底してもらいたい。この報告というのは、上司に報告するばかりではないんです。報告、連絡、

相談は、同僚あるいはときによっては家族もあるかもしれません。また、さらにはいろいろとこの同僚、あるいはほかの職場の違った友人もあるかもしれません。そういった報告、連絡、相談、そういったことを密にすることによって、さらにさらにこの組織が盛り上がる。またさらに活気のあるモチベーションが持ち上がる。こういうふうには私は考えています。

最後にもう一つ、イエスバットの精神で行こうじゃないかということのを常に申し上げておきます。行政は、不特定多数の方がいろいろと庁舎にお見えになりまして、市長に直接あるいは各課に要望、陳情、苦情、いろいろやはり日常茶飯事、発生をいたします。その際に、これは規則がない、前例がない、条例には書いてありませんからという水際でノーという答えを絶対出さないでほしい。これを徹底をさせていただいています。

とにかくイエス、後のしかしながらこうだというのは、後で結論を出せばいいわけです。したがって、まずは聞く耳を持って、お客様には対応するよう、そういったところもこの肯定的な、これからのこういった世相の中では、市民の皆様方の聞く耳を十分持ちながらでき得る対応はしていく。そういった姿勢でないと、先ほどの限界集落あるいは消滅可能性自治体、そういった受け入れになるということも聞き及んできておりますので、全体的な前向きな肯定的な対応が、行政も今求められていると思います。

これは蛇足かもしれませんが、そのような考え方で職員の訓示を行っていることもつけ加えさせていただきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長の思いが伝わってくるんですけども、先ほど年度の実行計画がないというわけではない。それは当然です。何もなかったらこれ、全く役所の機能ないので。ただ、先ほども言ったように、工事の日程表とか進行表とか、そういうレベルのものだったように、見せてもらって思っています、私がここで言っているのはそれに心を入れる、要するに職員が本当にいろいろ創意工夫をして、こんなのをやったら本当に市民に喜んでもらえる。

例えばですよ、道路の工事をやるときに、ただ日程管理表がば一つと出ていて、いつまでに進めなきゃいけない。おくられているからどうするんだって、これはもう作業で当たり前であるんですけども、そのときにせつかく工事をするので、一般の住民の人たちのちょっとお金を加えれば、こんな利便性が上がる、こんなものが利便性が上がって喜んでくれるというのを、こういう会議でいつまでにこんなことをして、どんどんその中に入れていこうというような、そういう具体的な計画ですね。こういうのが必要ですよということを一生懸命訴えているつもりなんです。

なので、そういうところが欠落している可能性が多いよ、残念ですよねというのをこの場で伝えたいんです。そんなことで、先ほど市長がPをつくるのはうまいと言いましたけども、日

程管理表はうまいです。これ、はっきり言うと、今言った心を入れる、それがきちんとできて、この計画だったら絶対自分もやって楽しいし、市民のみんなも喜んでくれるよねというのをそのグループで計画するときに、みんなが共有できたら絶対95%成功するんです。

なぜかという、自分がやるのが明確だからですね。というのは私は日産のときにカルロス・ゴーンから何回も言われて、自分でやってみて、ああ、そうかなと本当に確信しているので、そういう計画をぜひつくっていききたいし、僕もお手伝いしますので、そんなことになったらいいなというふうに思っています。

そういう意味で、今、市長のほうから職員にノーというのはやめようと、先ほど私が言ったようにできない理由を20言える人は、反対にノーじゃなくてどうすればできるかを考えてみようと言うと、こうすればできるんじゃないのというのは時間かかりますけれども、できるんです、これ、不思議な能力を神様から皆さん預かっているんですね。なので、トップがそういう考えでいけば、職員も絶対そういうふうになるというふうに信じています。

そういう意味では、次の質問なんですけれども、輝く市長、輝く職員、輝く市民という、人を輝かせるまちづくりがキラリと輝くまちづくりという、そういう私の提案なんですけれども、同じ考えなのかどうか、もう一度お聞かせいただけますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も平成17年の11月に市長になって以来、先ほど政治理念については、まちづくりは人づくりのもとで、市民が未来永劫、子供たちも未来永劫、明るい活気のある社会の中で元気に、子供たちが未来永劫住みたいというようなまちづくりがまちづくりの基本だというようなことで、ずっと申し上げてまいりました。

今、心を入れるというお話がございました。大変必要なことです。例えば今、合併をいたしましてから、福祉、教育、医療、そういったところに力点を置いて、いろいろこの教育環境の整備にも取り組んでまいりました。その中で、いい体育館ができたから、これは何とか文武両道も質が上がるだろうというようなことではなくて、やはり魂を入れてほしいというふうに私は訴えています。

やはり文字どおり、そういった1つの施設、環境に合った整備ができたのであれば、あとはやはり魂、心を入れることであります。そのことが結果としては成功につながるし、ひいてはキラリと光る那須烏山市の発展につながるということにもなるものですから、一例教育分野について申し上げましたが、それは全ての分野で同じような考え方で今後も進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） とても心強い答弁で、私もさらに努力しなければいかんかなというふ

うに思いました。

それで、これを採用するというふうに受けとめましたけれども、これを採用すると、いつまでにするのかと、次は問題になりますけれども、きのうの論議の中でもスピード感とありましたけれども、そのいつまでという具体的な計画がなく、早い遅いの判断はできないんですかね、そういう意味では、採用するとすればいつからですかという質問なんですけれども、これは私の思いというか、市民の思いとしては、即、今からでも取り組んでほしいというのが本当の市民の声じゃないかなと思います。

そんなことで、これについてはどんな日程を考えているかというのを、気持ちだけでもお聞かせいただけるとありがたいです。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、那須烏山市は平成26年度の4月1日から当初予算に基づいた計画のもとで今進めているわけでありまして、116億9,000万円でスタートいたしまして、一般会計ですね。そのようなところから、今回の6月でも今、補正予算を議決いただきましたけれども、その都度予算執行のために議決をいただきます。やはり予算を使うということは税金を使うということですから、そういった詳細な計画が必要なわけです。それを明確化するのは今すぐにでもやらなきゃなりません。

したがって、9月の議会も当然補正予算は出てまいります。また、さらに、12月でも出てまいります。来年は3月には当初予算の計画を議論をしてもらうことになります。そういうようなことで、1年中がやはりこの行政の仕事でございますから、そういった計画は早急にと言いますか、その計画ごとに立てなきゃならないのは私は当然だと思います。

できるものからやります。全てが明確に5W1Hはなかなか出にくい。ソフト部分の事業もでございますから、そういったものは明確にできるものはすぐにでも取り組んでいきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長が言っているとおりなんですけれども、できるものからやる。そうですね、そういう意味で言うと、1年中ルーチンの業務は当然あるので、ただ、それだけをやっていると、そのふぐあいみたいなものを乗り越えるものというのはやはり最重点課題に絞ってそれもやっていかなきゃいけないことは事実なんです。そうじゃないと、全く同じことを繰り返し繰り返しやってしまう。これもすごく大切なことなんですけれども、やはり重点を絞って、これはやろう、あれはやろうという、そういう考えをぜひ持つ必要があるのではないかないうことを考えました。

それと、できるものからやりたいと市長がおっしゃっているので、このモデル部署を決めて



もらえませんかという話をしましたけれども、そういう意味ではこのタイミングでモデル部署をやっちゃおうかみたいなことがあれば、とても進むんじゃないかな。

今、一気によーいどんで全部署がやると思ったら、今は多分ルーチン業務がいろいろあるので難しいと、市長の言っているとおりなんですけれども、そうすると、次年度からとか、下手すると2年後とかいうと、きょう来ている傍聴の人たちも、えーっという顔をするとと思うので、できれば、傍聴の方じゃないにしても、モデルを選ぶときにこの部署からというのを決めてもらうというのがいいんじゃないかなというふうに、聞いていて思ったんですけれども、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今の小堀議員の御質問、年度実施計画ですね、これは市のほうは実施計画というふうになっております。小堀議員の貴重な御意見ありがとうございます。年間スケジュールとかPDCAの基本的な考え方とか、プラスアルファの考え方が不足している部分も多々あります。内容の様式とか、いろいろな考え方を今後検討していきたいと思っております。秘書政策室は市の重要な施策という部分がありますので、やるとしたら秘書政策室になるかなとは思っておりますが、なかなか何と言っても様式等の検討から始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 完璧なものを望んでいるとは誰も思わないので、モデルとしてはこの仕事について、年度をきちっと4月とかそういうことじゃなくて、この仕事は8月からだったら8月に計画立てるときに盛り込んで、すばらしいものにしていこうというふうに、今私は受けとったんですけれども、よろしいですか、そういうことで。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） そのとおりです。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） これで少し進むかなというふうに安心しまして、続いての追加質問をします。

年度実行計画を策定するとしますと、業績評価との関係をどうするかというのを、先ほど検討項目にぜひ加えてもらえませんかと私がお願いしましたけれども、これは仕事を創働に変えると、実力や情熱の優位さですね、これは本当に目に見える形でわかるんです。特に、係長以上とか管理職に近い人の能力の差が本当にプラスの意味でわかるんですね。

市長は先ほど言ったノーと言わない、そのプラスで評価しようみたいなそんな気持ちが十分あるんじゃないかなというふうに聞いていまして、業績評価を考えて今の市長のお話を聞いて

いると、そのプラスに評価してあげたいんだというやつは、この年度実行計画策定というのは本当にわくわくするぐらいとってもすばらしいツールとして活用することができるんです。

なぜなら、前向きな考えで、命令ではなくみずから方策、手立てを考えて策定しているからであって、決して命令ではないからなんです。逆に、上司は部下の意欲を引き出すような助言やアイデアを提供しなければならないのであって、間違っても職位の上下関係で命令してはいけないというふうに思っています。

このようなみずから策定した計画というのは、職員の隠れた能力とか実力とか意欲を最大限に引き出すことが可能なんです。ぜひそうなるようにしてほしいので、業績評価のツールとして前向きに検討してほしいというふうに思いますけれども、これはどのように考えればいいんですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今まで那須烏山市は合併前に人事評価制度というのは、両町とも計画はしたことはございます。しかし、これはそのうち合併ということもあったんでしょかね、途切れてしまいました。私は人事評価制度の考え方は、やはり目標管理型、そして人材育成、そういったものに重きを置くべきだなというふうに思っています。

要は、私以下こういった意欲が出て、市民の幸せづくりに大いに意欲を持って取り組める、それが究極の目的でありますから、そういった意味では、そういった人材を育てるという意味ではこの目標管理をしっかりとやっていただく。またさらに、人材の育成を課長以下よくやっていただく。そういったところに力を注ぐべきかなと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） その業績評価は本当にこの道具を上手に使うと、そんなに手間暇かけなくても、いい面を本当に引っ張り出すことができるので、ぜひ一緒に検討してほしいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

ちょっと重点化、焦点化の提案をしましたけれども、先ほど言ったように3点か4点というのは多分その都度その都度変わってしまうものなのか、そうではないんだと思うんですけども、絞るとしたときに、ことし何としても達成したい那須烏山市の項目とか目標値というのがあれば、市長の思いをぜひ聞かせていただいて、その後それをどういうふうに織り込むかということも考えて、織り込むというのはそれをなし遂げるための手立て、方策という、そういう意味なんですけれども、そんなのも含めて教えていただけるというか、示していただけると、これからどんなことをやっていくのかというのが見えてくるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。三、四点とした場合に、ことしにどうしてもこれやりたいという市長の思いです。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨日、きょうと一般質問をいただいているわけですが、その中に総合計画基本後期計画の中で、まちづくりプラン1 1プラス2というのを重点項目に挙げさせていただいております。その中には、庁舎問題もあったり、道の駅問題もあったり、いろいろと右往左往しているところはあると思います。

そういう検討委員会の中で、各種検討委員会の報告をさせていただきましたけれども、やはりその中でもまだこういうことで、具体的に方針が固まっていないものも大変多いわけですので、ですから、それをさらにスピード感を持って、まずはこういったことを最重要課題として、3から4項目と言われましたが、これをやりたいというのを固まり次第、この議会にも御理解いただくために、まずは皆様方に、議会に御相談をしたい。こういった段取りで考えておりますので、そのことについてはちょっと答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ市長の思い、大切なので、そのときに方針管理項目とか一般管理項目というふうに分けて展開してもらえるとわかりやすいんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ずっと論議してきましたけれども、再確認をちょっとしたいと思います。ひかり輝くまちづくりのために、人づくりに焦点を当てた質問をずっとして、市長の目指すまちづくりを実現するためにも、方策を考えて生き生きと活動を推進する職員、そして市民がきらきらとひかり輝くようなそういう提案をしたつもりですけれども、短期間でこのマネジメントを習得するのは難しいというのと、あとその仕事の合間というのもありますけれども、なかなか難しいと思いますけれども、ちょっとそこを時間をかけて長期間のテーマとしたいというふうに思っています。やはりこれはぜひやり遂げたいなというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

また、年度実行計画を同じ考えで全部署が取り組むことになると、ひかり輝くまちづくりのための総合計画ですね、これを全部署が同じ思いで取り組むピラミッド型の実行組織になることも、これは市としても大きなPRになると思っています。そういうことで、これからの取り組みに期待しています。

今まで論議してきましたけれども、私と市長とのやりとりが多かったんですけれども、実際に仕事をやるのは課長以下、係長以下、一般の職員だと思いますけれども、この仕事の進め方が各部署、各職員で確実に実施されているかどうかを確認するためのチェックリストを作成してきました。このパネルがそうなんですけれども、先ほど議長から事前に言えと言われたんですけれども、これ、裏表同じことが書いてあります。

このパネルで、キラリとひかり輝くまちづくりに邁進するキラリとひかり輝く職員、部署もそうですけれども、になるためのわくわく前向き10の質問項目です。傍聴者の皆さんも含めて職員にこの質問を優しく心を込めてしてあげてほしいのです。この質問に熱く語る職員が増えて、市長の思いであるキラリとひかり輝くまちづくりに1歩も2歩も近づくお手伝いになるからです。

これはいじわるではなくて、愛情を込めて粘り強く聞いてあげてほしいんです。よろしくお願いします。それで、読み上げてちょっと紹介しますね。後で代表の課長にちょっとこれ、聞いてみますのでお願いします。

年度実行計画を策定して、PDCAの改善サイクルを回していると、これらの10の質問に対して自信を持って答えられるひかり輝く職員に絶対なります。ちょっと読み上げますね。キラリと光る那須烏山市実現のために、あなたの年度実行計画書に基づいて答えてください。以下の質問に、市民のために熱くずーっと語り続けられるひかり輝く職員になろう。

それでキラリとひかり輝く職員になるためのわくわく前向き質問10項目です。あなたの部署、あなたはでもいいんですけど、よい仕事をしている部署かどうか何で評価していますか。皆さん考えてくださいね。2番あなたの部署が目指している目標と課題は何ですか。3番目標と課題を達成するための方策、手立ては何ですか。4番方策、手立ての有効性を図るための物差しを決めていますか。5番年度の目標値を決めていますか。6番定性的な評価項目がある場合、評価者を決めていますか。7番目評価頻度は年間に何回ですか。また、その根拠は何ですか。8番最後の評価結果はどうでしたか。9番評価結果、目標未達成については新しい手立てを織り込みましたか。10番最後、現在の状況と見通しについて説明してください。

最後にこれは項目からは外れるんですけど、あなたの年度実行計画はあなた自身の意欲向上を狙ったものになっていますか。実はこういう質問をすると、この実行計画がきちんとできていると、ずーっとしゃべっています。これ、代表例は日産のカルロス・ゴーンですよ、こういう質問をすると5時間でも6時間でもしゃべっています。

逆にこういうふうにしやべれるように自分の年度の業務計画を立てればみんなしゃべれます。そういう職員がいっぱいいるまちが那須烏山市になってほしいなということで、これをつくってまいりました。これ、じっくり読んでもらいたいんですけども、昨日事務局からこれ、誰か答えてよという話をしたときに、違いますね、次の議会のとときにこれを誰か皆さんの代表で誰に振るかわかりませんが、答えてもらいたいんだと言ったら、事務局からそれはちょっとやめてよと言われましたので、少し待ちますけど、代表で担当の福田室長のところ、ちょっと言ってみてください。

あなたの部署はよい仕事をしている部署かどうか何で評価していますか。（「課長に名指し

で答弁させていいの」との声あり) じゃあ、やめます。ルールがちょっとわからないので済みません。こんなことがきちんと言える、そういう職員になってほしいというのが私の思いです。

ちょっと今質問した一番最初のあなたの部署がいい仕事をしているかどうかというのは、私の思いというか、多分市長の思いも同じだと思うんですけども、市長の熱い思いであるその答えはこんなことが答えじゃないかなと思っています。

市長の熱い思いであるキラリとひかり輝くまちづくりのために設定したこれこれの政策課題を実現するために、私の部署が取り組んでいる今年度の最重点課題4項目をやり遂げられるかどうかでよい部署かどうかを判断しています。加えて、市民の笑顔が増えることで、さらによりよい部署かどうかのプラス評価の判断をしていますみたいな、こんなことが言えるとすばらしいんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそんなことが言えるような計画がみんなで作られるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

そういうことで、ちょっと時間の関係がありますので、これらを計画するにあたって、僕が思いを込めて書いた私の本もあるんですけども、こんなものも参考にしてほしいなということがありますので、よかったですら私にも相談してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。以上が1項目目のひかり輝くまちづくりに関する追加の質問です。

続いて、大きな2番目の質問に対する追加質問です。実は、私が質問したその背景をちょっと紹介したいと思うんですけども、実は中山かぼちゃのアイスクリームですね、これがどれだけおいしく、商品開発までの経緯をどれほど熱く話してくれるのかを期待して聞いたところ、これは私は売っているだけなんでわからないよとの対応だったんですね。個人を責めることになってはまずいなと、そういう意味で、逆に言うと理想のおもてなしを考えるきっかけをつくってくれたありがたい事例として、今回質問を考えたんです。

それで、先ほど質問したように、外部のお客様と接する仕事をしている市の職員や観光協会、山あげ会館職員等は、まちの大切なPR大使です。山あげ祭やいかんべ祭、八溝そば街道とかいろいろあります。それが一人一人が、あとはアユのやな場なんかもそうですけれども、直接的、間接的に紹介する人が対象者ですけれども、一人一人が笑顔でPRできる大使役になってほしいし、そうなるためには上司の情熱あふれる指導が決め手だと思います。

外部のお客様から、まちのためによく調べているし、勉強しているね、ありがとうと言われたときのうれしさがさらなる意欲を引き出し、この仕事をしていてよかったと思うキラリと輝く人間になると思います。こんなPR大使がたくさんいるまちがキラリと輝くまちであると思います。世界遺産にふさわしいまちだと思っています。せっかくだから、隣の那珂川町のトラフグなんかも紹介できていると、もっと輝くかなというふうに思います。

感動を呼ぶ接客がどれだけこのまちと周りの人々に輝きを与えるかを知ってほしいので、ちょっとリッツカールトンホテルのドアマンの感動を呼ぶ接客について紹介します。リッツカールトンホテルのスタッフというのは、次の日のお客様を事前に調べ上げてお客様が困ったり、悩んだりするかもしれない場面を考えて、すぐに救いの手を差し伸べられるように準備しておくんですね。

タクシーで来て細かいお金がなく、運転手ともめるような困る場面があるかもしれないし、雨が降り、傘だけでは素敵なはきものが濡れてしまうかもしれないなど、一生懸命考えるんですね。そして一つ一つについて事前に対応策を準備しておくんです。準備していたものが役に立つことがないことが多いそうですけれども、お客様からこんな細かいところまで準備していることにびっくりします、本当に感動しました、ありがとうございますと言われたときに、こんなにもお客様に喜んでいただいて、私のほうこそうれしく幸せをいただきました。事前に準備してよかったです。ありがとうございます。これからも当ホテルをよろしく願いますと、幸せいっぱいに答えるんですね。

このホテルマンのレベルが接客を担当するひかり輝く職員だと思うんですね。売るだけだと、これは仕事としては作業だと思うんですけれども、このリッツカールトンホテルのホテルマンのようなのが創働だというふうに考えて、質問なんですけれども、このレベルは努力次第で誰でもできると思います。このような創働の仕事をする、楽しくてしょうがない、ひかり輝く職員がぞくぞく誕生します。このようなレベルを目指すための教育をどう考えるかをちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども補足といたしまして、接遇の重要性を伝えるというお話をさせていただいています。まさに接遇は市の職員だけに限らず、このおもてなしの心を持つのは市民全員だと思っています。やはり世界遺産のまちとしてふさわしい接遇のおもてなしの心の醸成は極めて重要であると考えています。

したがいまして、今後も今、実践型雇用創造事業を取り入れておりますが、その中でもどうか1つの講座を持っていただいて、そういった接遇の向上を図るためにも、ボランティアの育成に努めてもらいたいという私の意見を強く申し上げました。

またさらに、そういった今の中山かぼちゃあるいは説明が足りないのは、まさに魂が入っていないんじゃないかと、そういう御指摘は当然だろうと思いますよ。そういったことも含めて今後、この世界にも発信できるあるいはアキュム号も入ってまいりました。そういった世界に誇れる那須烏山市のいい話題があるわけですから、さらにさらに全市民がそのようなおもてなしの心を持って対応するような醸成に努力を傾注していきたいと思いますので、議員にも御指

導、御鞭撻をさらにお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） その中山かぼちゃを売っていた職員の人たちが何人かいるんですけども、その人たちを責めているのではなくて、そういう機会があったので、逆にせっかく世界遺産のまちにふさわしい接客って何だろうというのを考えてくれたということなので、ぜひ、そのリッツカールトンホテルのドアマンのような、そんなすばらしい接客技術ができるような、これ教育によって本当に、あとは上司の熱い思いによって何ぼでも本人たちは努力ができるので、そんなことをぜひお願ひしたいということと、今、市長の答弁が全く同じ価値観だということで、すごくうれしく思っています。そういうことで、ぜひ楽しくてしょうがないPR大使をたくさんみんなで作ってましょ。

最後に3つ目の介護福祉関係費用の改善策についての追加質問です。これは先ほど自助、共助、公助、特に自助と共助の関係で、やはりボランティアがなかなか手を挙げてくれないということなんですけれども、それについての追加の質問ですけれども。

少子高齢化が進むということは、逆に元気な高齢者もどんどん増えることを意味しています。自助、共助、特に共助が決め手であると国の政策にもあるとおり、健康な高齢者、先ほど市長もいろいろな事例を紹介していただきましたけれども、その元気な高齢者の生きがいにも結びつく一石二鳥の効果が期待できるボランティア活動を仕掛けることが、役所の大きな仕事だと思うんですね。

この元気な高齢者が共助として、介護福祉活動をボランティアとして生き生きと活動している市内外の成功事例がどんなものがあるのか。あとは、成功事例ではボランティアをどのようにして増やしてきたのかとか、また、どのようにして継続した活動になっているのかも含めて、どんな仕掛けをこれから計画していこうと考えているのかを、ちょっと改めてお伺いしますのでよろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在、高齢者の介護予防とかの関係のボランティアにつきましては、いろいろな健康福祉課で行っている講座に参加された方に通知を出させていただきまして、そういう中の希望者にボランティア養成講座などをさらに実行していただいて、ボランティア活動に参加していただいているというのが実情でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） なかなかこのところが、ボランティアの人たちが健康な高齢者の人たちをどうやったら呼び込めるかというのは、やはり紙ベースで集めるなんていうのはなかなか難しいので、成功している事例を見ると多分相当一本釣りで行こう行こうとか、娘さんとか

奥さんが、あんた行きなみたいなのをやっているんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、そんなことをヒントに、自分たちで年度の実行計画の中でいつまでにこんなことを、あんなことをというのを計画を立てて、ぜひやってほしいなという私の思いです。私もずっとボランティアをやっていたので、その辺の関係で協力したいなと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、ぜひ成功させてもらいたいなという気持ちがありますので、一緒にやっっていこうと思っています。

ずっと今まで論議してきましたけれども、最後の介護福祉に関してもそうなんですけれども、心を入れる仕事をやっていって、これがどれだけ自分で手立てを考えて職員が楽しくこんなことをやりたいんだという、それを熱く語る。きょう10の質問というふうに考えましたけれども、そういうことに全部結びつくようなのが本当の年度の実行計画なんです。

ですから、工程管理表みたいなそういうことは当然あるんですけれども、それだけでは輝く職員になれないし、市民も巻き込むことができないんじゃないかなということを考えて、ずっと質問してきました。なので、全部の項目というか、どの仕事も同じような考えでやっていると、本当にすばらしいまちになるんじゃないかなということを期待して、みんなでやれたらいいねというそういう気持ちで、私の持ち時間の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時26分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 議長より発言の許可をいただきました4番矢板清枝でございます。皆様こんにちは。また、傍聴の皆様、お忙しい中、足を運んでいただき大変に御苦労さまです。

質問に入る前に一言申し上げます。佐藤昇市議長、渡辺健寿副議長、議長職、副議長職、御当選まことにおめでとうございませす。健康に留意され、今後のますますの御活躍をお祈り申し上げます。

私ごとになりますが、このたびの選挙で初当選させていただきました。皆様のおかげで議員として活動することができるようになりました。私は、子育て、医療、福祉、女性の目線を生



かした防災、減災などを市民の皆様の代弁者としてしっかり取り組んでまいります。本日は、市長を初め執行部の皆様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私の質問は通告どおり2点でございます。1点はトイレの洋式化について。2点目は若い女性の人口流出についてでございます。

それでは、1点目のトイレの洋式化について質問をさせていただきます。現代生活では生活様式の変化により、トイレが和式から洋式スタイルに変わってきています。また、学校施設は1970年代を中心に日本全国で多く建設され、現在、その老朽化が進んでいます。全国的にも公共施設のバリアフリー化も進められています。市の高齢化により、和式トイレのしゃがむ動作は多くの高齢者にとって足腰の負担となり、不安定な姿勢になることで転倒の原因となっています。

実際に御相談の中にも公共施設などのトイレは和式が多く、お年寄りや体の不自由な方のために洋式トイレを増やしてほしいといった要望が寄せられています。自宅のトイレは徐々にきれいに、またバリアフリー化が進み、安全、利便性にすぐれてきました。公衆トイレ等も和式がほとんどであるため、高齢者や体の不自由な方は、外出先で安心してトイレを使用することが難しい現状です。施設の老朽化もあり、トイレのみの改修は難しいとも考えられますが、積極的に洋式化、バリアフリー化をしてはどうかと考えます。市長はどうお考えでしょうか。

続いて2点目の若い女性の人口流出について質問させていただきます。昨日の久保居議員、本日の平塚議員と同じ質問ですが、もう一度改めてさせていただきます。

平成26年5月8日の日本創成会議において、2040年時点の全国の人口推計が発表されました。それによると、全国の約5割を占める896自治体で若年女性20から39歳が半分以下になるとのことでした。最新の統計で、平成26年5月1日時点の那須烏山市の若年女性は2,749人であり、減少率46%を計算すると、2040年には1,000人を割る989.6人になってしまうということです。

それにより、少子高齢化社会に拍車をかけることになり、早期に人口流出の対策をとる必要があるのではないのでしょうか。高齢者の受けとる公的年金は働く現役世代が支払う保険料によって賄われています。保険料を支払っている世代の人口が激減し、年金を受けとる人口が急増すれば、いずれ公的年金制度は破綻しかねないということです。

日本創成会議によって、2025年に希望出生率1.8という目標が掲げられています。これらのことから、女性が安心して子育てや仕事ができる環境づくりが必要なのではないのでしょうか。若い女性の流出に対し、市では対策を立てているのでしょうか。

以上、2点の質問に対し市長のお考えをお聞かせください。これで第1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、トイレの洋式化について、そして若い女性の人口流出について、大きく2項目にわたって御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、トイレの洋式化についてお答えをいたします。公共施設内トイレの洋式化、またはバリアフリー化の推進につきましては、近年、商業施設等のトイレ水洗化及び洋式化が進んでおりますことから、公共施設においても同様の対応を求められております。

本市では庁舎等の施設整備方針並びに財政状況を踏まえながら、従来の和式トイレの洋式化工事、また中長期的な年次計画により順次今進めている状況にあります。しかしながら、公共施設という性質上、大勢の市民の方が利用されるという観点から、生理的に多数の方が使用する洋式便座は敬遠をしたいという方もいらっしゃるということも考慮しなければならないわけでございます。

また、公共施設は、災害発生時の避難施設としての位置づけにもあるということもございまして、洋式よりも面積を取らない和式のほうが台数を確保できるということもあるようであります。また、断水時のことも考えますと、和式のほうが感染症予防では清掃や詰まったときの処理が対応しやすいということもあるために、公共施設の全ての和式トイレを洋式に変えてしまうのは難しいものである。このように考察はされております。

また、施設において、幼稚園、保育園であればこども課、小中学校であれば学校教育課、施設管理者もそれぞれ異なるということもありまして、全ての施設を一斉に改修していくということも難しい状況にあるという報告であります。それらは課題ということでございます。

加えて車椅子でも使用できるトイレは、汚物流し、頑丈な手すり、手洗い器などの設備を備えつけてまして、また、介助者も入室をしないと用が足せない方もいるということもあるために、広いスペースが必要となり、建物の改修工事なども必要になってまいり。

このようなもろもろの課題もあるようではありますが、さきにも述べましたように、近年の生活状況を考えますと、公共施設内トイレの洋式化またはバリアフリー化の推進は、市民の皆さん方にとって住みよいまちづくりの一環として考えられる案件であります。

現在、当市の公共施設における洋式トイレの台数は、現状調査の結果、全体で約50%であります。公園などの洋式化はまだまだ不十分な状態にあります。今後、関係各課での協議において洋式化またはバリアフリー化を推進して、あわせておむつがえスペース等を設けるなど、幅広い課題への対応も盛り込みながら全体的な施設整備の方針を再検討してまいります。

次に、若い女性の人口流出についてお尋ねがございました。この人口減少問題につきまして

は、久保居議員、平塚議員の一般質問でもお答えをいたしております。一部答弁が重複しますことを御了承願います。

5月8日に有識者でつくります民間研究機関日本創成会議・人口減少問題検討分科会の提言では、本市は平成22年国勢調査の20歳から39歳女性人口が2,794人に対し、2040年度は1,006人と64.0%減となり、消滅可能性都市として含まれております。この試算については真摯に受けとめまして、一層の人口減少対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

国におきましても、政府の経済財政諮問会議の専門調査会で、少子化に対応するため子供を産み育てる環境を整え、50年後に人口1億人程度の維持を目指すとの目標を盛り込んでおります。政府が人口に関して明確な目標値を打ち出すことは初めてであります。この問題は本市だけの問題ではなく、まさに国全体の課題であります。人口減少の深刻さを十分に認識し、長期的かつ総合的な取り組みによりまして、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりが喫緊の課題、必要であると考えております。

このような状況の中で、本市の人口減少対策を市政の最重要課題といたしてございまして、平成25年3月に総合計画後期基本計画を策定して、人口減少対策を重視いたしましたチャレンジプロジェクトを設定したところでもございます。特に、少子高齢化対策については、健康・子育てまち戦略の元気いっぱいプロジェクトで、高齢者の生活支援、市民の健康支援、子育ての環境の充実として位置づけをいたしてございます。

特に、子育て支援では、こども館、地域子育て支援拠点の機能充実に努め、利用者のニーズに応じた支援を取り組むことといたしてございます。また、乳幼児、妊産婦への健康支援では、妊産婦健診助成費や産後1カ月健診費用の助成、新生児1歳、2歳、5歳児相談を実施するなど、保護者の子育て不安の解消を図るため、積極的に事業に取り組んでおります。

さらには、子育てに関する経済的不安を解消するために、こども医療費といたしまして、中学校3年生までの医療費を助成してございまして、食事医療費の助成についても、市独自事業により取り組んでございまして、今後、こども医療費の現物給付化について、平成27年度より対象年齢を引き上げていきたいと考えております。子育て支援の充実を図ってまいりたいと思っております。

人口減少問題は、繰り返しになりますが、人口減少の深刻さを市民と共通認識し、中長期的な視点で各種政策を集中して総合的な取り組みが必要でございまして、そのために、総合計画後期基本計画の各種施策を着実に展開するとともに、市の魅力を県内外にPRをしていきたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市長の答弁承りました。トイレのことなんですけれども、利用者の多い公共施設、例として図書館、公園、診療所、観光名所となっている各所に利用者の利便性を考えた、先ほど身体障害者用のも含め多機能トイレ、そういうのも設置していただけるような考えがあるということでしたので、ぜひとも、ない施設というか、公園など全くないところもありますし、境診療所はトイレの台数が5個あるんですけれども、1つもまだ設置されていないということで、やはり高齢者の方、また小さいお子さんが訪れるような、そういう場所はなるべく早く設置していただければ、皆さん、利用する側としてもとても安心して利用できるのではないかなと思っております。いかがでしょうか。お考えをお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、公共施設にある洋式化、バリアフリー化は合わせて50%ということをごさいます、まだまだ不十分と考えております。少子高齢化の中で、特にそういった洋式化を要望される方は私も直接要望を聞いておりますので、そういった境診療所を含めて、特に要望の強いところは早急に対応してまいりたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 矢板市では、オストメイトトイレという内的障害の方が使いやすいという便座ではなく、大きなシャワーがつく、そういうところがあるものを導入したそうなんです。そういうものも考えの中に入れていただければ、あわせてお願いしたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 矢板市等の先進事例も参考にさせていただきます、かつての議会で議員の中からシャワー付きのトイレとか、そういった推進の要望が出ておりますので、その必要性は十分認識をいたしておりますので、そういった先進事例のよき自治体も参考にしながら、また設置をする場所、位置ですね。そういった利用者の状況もごさいますので、それに合致をしたトイレとしていきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 随時やって進行が進まないという場合もあると思ひるので、そういう場合和式トイレの周りに手すりがあるだけでも、お年寄りまた足腰の不自由な方にはとても助かるものなんです。そういうものを一緒にあわせて考えていただくことをお願いできるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 洋式化、バリアフリー化あわせまして、よく利用される皆様方の場所

もケース・バイ・ケースの状況があるでしょうから、やはり利用頻度が高い高齢者あるいは子供あるいは医療関係者というようなことを十分に踏まえて、それに合ったバリアフリー、そしてトイレということにしていきたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、随時順に進めていただけるということを受けて、このお話は次の人口流出についてのことに行きたいと思います。

この市に人がきちっととどまっていただけるかどうかという、そういう案として、まちおこしということを考えてみました。同県で宇都宮市を挙げると、市全体で行われる宮コンというものがあります。市を挙げての大規模な合コンは衝撃的な発想で、宇都宮の名前は全国的に広がりました。宮コンにならって、ほかの市でも同様の取り組みが行われていたと言っています。婚活といった取り組みではなくても、まちおこしに対する取り組みにより市全体の活性化を図ることができるのではないのでしょうか。

先日のそばまつりのように、地域の資源を活用しつつ市の魅力を高めるようなイベントを設け、来外者をもてなす環境づくりができればいいのではないのでしょうか。市の活性化は、市に魅力を感じるため市の外へ流出が抑えられると考えます。また、まちコンというのを以前行っていたと伺っていますが、なぜ現在は行われていないのか、またあわせてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、関連をいたしまして、まちおこしに向けた少子化対策、人口減少対策について述べられました。まさにこの市の魅力を高めようとするまちコンというのは、こういった少子化対策あるいはまちおこしについては、今の時代にかなり合致したすばらしい政策であると思っています。

市の今までのまちコン、合コンなるものを、私が記憶しているものでもちょっと述べさせていただきますが、まず、商工観光課関連では、今も進めておりますまちづくり研究会、県内7大学と商工会、そして観光協会、市と連携を組んだまちづくり研究会という組織がことして7年目かと思います。これは毎年発表しているんですが、その中でも国際医療福祉大学が取り組んだ洞窟でのコンサートの中での合コンがございました。

そういったまちおこしとあわせた形で、合コンも商工観光課関連でやっております。また、農コンと言いまして、農業の農コンですね。今、4Hクラブの会長、これは那須烏山市の大桶在住の青年農家の方がリーダーとしてやっておりますが、市内の若手農業者20代、30代です。その方々が中心になりまして、県内外から多くの男女を那須烏山市に呼びまして合コンをするということがございました。今回で3回目だと思いましたね。

そういったことをあわせていただいて、この農業体験をしながら、あるいは市内のレストラン等でその原材料を利用いたしましてスイーツをつくったり、そういったお食事をしたりということで、何とこれは大変効果がございまして、3組のカップルが誕生したという報告でございます。

しかし、これは全て市外のカップルだということでございまして、それでも、この那須烏山市にそういった若者、大学生が入ってくるということは非常に価値があるんですね。そういったところから、私はこれは非常に貴重なものだと、今後も続けていただきたいと願っています。

あともう一つは、南那須地区の、これは那珂川町と那須烏山市で構成している結婚相談所連絡協議会というのがございます。その会は各種団体のいわゆる有識者と言われる方、リーダーでもございますが、これは生涯学習課が所管をいたしています。このことも皆様方に呼びかけて合コンをやっております。

昨年は開催を呼びかけたんですが、応募者がいなかった。ちょっと市の努力も私は足りなかったと思っていますが、そのようなことでありましたけれども、ことしはこのような実態を踏まえて、会長もこの前の総会では大変私どもに檄を飛ばされておりましたので、ことしは成功に向けて今動いておりますので、そういったひとつのまちコン的なことは市も取り組んでいるという報告でございます。

さらに、今後もそのような行政が仕掛けを持って若い女性あるいは男性を那須烏山市に迎え入れるというのは、行政がやるということで信頼度が高まるんですね。そういうことから、今後もこの事業等については拡大をしていきたいと考えております。もちろんそういった若手農業後継者とか、民間の皆さん方の協力が欠かせませんので、あるいは各企業の協力も欠かせませんので、そういったところと連携をとりながら、こういったまちコンあるいは合コン、農コン、さらに積極的に私は推進をしていきたいなと思っています。とりあえずまちコンについてはそんなところで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、今後も定着を図って取り組んでいくという方向で、まちコンだけではなく、またイベントをもっと持っていくというふうに受けてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 少子化対策、人口減少対策、これはソフト、ハードいろいろあります。そういったところから、いろいろと私のほうからも御提案申し上げておりますが、出生率の向上策であったり、魅力ある地域社会づくり、魅力ある社会づくりには若者が住みやすいというような地域社会づくりについては、今、議員御指摘のように八溝そばまつりであるとか、あるいは世界遺産、アキムが走っている。そういったところをアピールしながら、本当に住みや

すいところなんですよというそういったPRもあると思うんです。

また、こちらから流出をする人口を食いとめるという1つの戦術もあるんですね。また逆に来ていただくというようなことも責めの行政にとっては大切ですから、そういったところを那須烏山市独自の総合的な戦略を考えていきたいと考えております。

その中のやはり1つが合コンでもあるし、行政が主催をするあいったそばまつりであろう。このように理解をしておりますので、でき得るそういったことは大いに積極的に攻めていく行政をしていかないと、この自治体感競争には勝てないなと私も認識しておりますので、そういったところを議員の皆様のお指導をいただきながら推進をしていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、若い者たちが少しでも楽しんで、このまちに住んでよかったと思えるそういうまちづくりをしていきたいと思っていますので、PRのほうも上手につくっていったらと思っています。

続いて、もう一つ、若い子育て中の助成金ということで再開を要望するんですけども、以前当市では2人目以降に出産祝い金という支給がありました。出産時にはどの家庭も多額の費用がかかり、これからの子育てに不安が出現するものです。その中、出産祝い金は家族にとっての喜びや安心につながっていたという声があります。さらに、祝い金があるため、2人目、3人目まで出産したいという意欲にもなったとのこと。再度、出産祝い金の導入を検討してみたいかでしょうか。

また、出産祝い金のほかにも小学校入学祝い金という支給の仕方もあるのかなと思っています。以前、出産祝い金20万円というものが支給されていましたが、これを出産時に10万円、小学校入学時に10万円という、例えばなんですけれども、2分することで、出産時の負担、また小学校入学準備の負担の軽減となりますし、市助成金は子育てにもあたり非常に助かるものということで、出産のみ助成ではなく、そのときに助成をもらったからということで、他市、他県への転出の可能性も防ぐために、小学校時にも導入したらいかかなと思って提案をしてみたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。今、整理をさせていただきますと、以前やっていたのはこんにち赤ちゃん祝い金という制度であると思います。これは御指摘のように、第2子以降出産に対しまして祝い金を20万円支給したという制度でございました。合併して平成20年度にそういった奨励をいたしまして、次代を担う子供たちの健全育成を支援するためにとした、こんにち赤ちゃん祝い金であります。

その後いろいろな情勢の事情がありまして、市単独にかかる事業仕分けというのがございま

した。これは市長が裁定するわけにいきませんので、市の総合政策審議員14人の中から、廃止すべき項目の一番先に挙げられたのがこの事業だったんですね、実は。そういうことで、やむなく廃止をしたことがございます。

そういったことですが、今、平成20年度から、またさらに今このような消滅自治体の可能性がある都市として危惧をされた自治体になった以上は、私は復活も一法かなと思います。ただ、これは先ほど申し上げましたように、この結婚、出産、育児あるいは教育、医療、そういったものをできるものを洗い出して、それで那須烏山市の定住につながる子育て支援、あるいは流出につながる、こういった政策を徹底して見きわめるべきだと思うんですね。

その中で、こういった復活策がいいか、先ほど分割をして10万円ずつの子育て支援に回したらいいか、そういったところが、やはり明確に一つの検証結果に基づいて、その策を練るべきだなと考えておりますので、これは御提案として私は受けとめさせていただきたいと思えます。そして、そのようなことが確かに流出につながるあるいは呼び込みにつながるというようなことであれば、これはぜひ復活をしたいものだなと。このような考え方をっております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 復活もあるということで市長のお考えを聞きました。検証というのは、どういった策なのでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 例えばこんにちは赤ちゃん祝い金についての検証というのは、平成20年度から受給者が、今、手元にあるんですけども、平成24年度までやりまして、平成20年度が74人、次の年が103人と増えました。そして、平成22年度は99人、そして平成23年度は78人、平成24年度はがくっと落ちてまして24人。合計378人に支給をしたという結果でございます。

翌年度増えた、またさらに増えた、平成24年度は激減をしたというところを、その背景はどうだったのかなというようなことをやはり検証する必要がある。そういった一つの数字から見た実績を評価するというのが、私は検証かなと思っていますので、それも含めて、これから那須烏山市の少子化対策とどんな戦略が一番効果的なのかということも洗い出しながら、その検証結果と整合性を保ちながら新たな戦略を考えていく必要がある。そういうことでございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、人数の結果のみならず、対策として考えたものなので、ぜひ実施の方向性を考えていただければと思っています。

あとほかのよその市町村、または県で出産祝い金というのを独自に出しているところがあっ



て、現物支給のところ、お金のところが多いんですけども、1カ所、福島県の福島町というところは、お金とこちらの商店街の中で使える商品券をプラス30%ということで、その金額の中の30%を商店で使える商品券を支給しているというところもありますので、それもあわせて一緒にまち活性化ということでお考えの中に入れていただければいいのではないかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地産地消あるいは市でも今、わくわく商品券というのを取り組んでいるんですが、そういった子育て支援の本当に生活が大変な支援に対して、福島市の事例は30%使えるというようなことだろうと思います。

そういった一つの先進事例もございますから、いろいろと全国の自治体の情報なんかも集めていきたいと思います。そういったところで那須烏山市のふさわしい子育て支援あるいは少子化対策の戦略を立てていきたいと思いますので、一提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、ぜひとも前向きな対応をお考えいただきたいと思います。

あとは、若者がこのまちが楽しくて元気になれるという、そういうまちを一緒につくっていききたいと思っていますので、皆さんと手を取り合って、よい市をつくっていききたいと思います。その祝い金だけでなく、いろいろなことをやはり考えていかなければ大変な状況なので、今後また支援策を考えていききたいと思いますので、きょうはこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと女性の見地から見た御提言をいただきましてありがとうございます。若い夫婦がやはり子供を産み育てやすいまちにする。これがまず第一でございますから、それには今、議員の御提言の費用に関する負担等もあります。祝い金等もございます。そういったところも、やはり市としてどういった施策が一番いいのか、真剣に考えていきたい。

また、先ほど八溝そばの事例も持ち上げられましたけれども、そういった若者にとって魅力のある地域社会をつくるということも大変大切です。

さらに3つ目として、若い女性の働く場所あるいはそういった雇用の場所、そしてこれから生産者人口が減るわけでございますから、高齢者になってもやはり生涯現役でもって働ける、そういった居場所を見つけることもこれからの定住促進には大変大事だと考えておりますので、いろいろな観点から那須烏山市にふさわしい子育て支援あるいは人口減少対策には取り組んでいきたいと思いますので、議員にもさらなる御指導をいただきたいと思います。大変ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時08分散会]